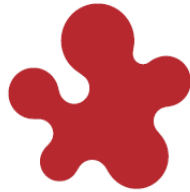


平成29年度

業 務 実 績 報 告 書

第10期事業年度



公立はこだて未来大学
FUTURE UNIVERSITY HAKODATE

自 平成29年4月 1日

至 平成30年3月31日

公立大学法人 公立はこだて未来大学

目次

I	公立大学法人公立ほこだて未来大学の概要	1
1	法人の概要	1
(1)	法人名	1
(2)	所在地	1
(3)	法人設立年月日	1
(4)	設立団体	1
(5)	目的	1
(6)	業務	1
(7)	役員の状況	1
2	大学の概要	2
(1)	基本的な目標（中期目標）	2
(2)	学生数	2
(3)	教職員数	2
(4)	大学の沿革	3
II	業務実績報告書の概要	4
1	平成29年度年度計画項目別評価結果総括表	5
2	項目別の状況	6
第1	年度計画の期間等	6
1	年度計画の期間	6
第2	第2期中期目標を達成するためにとるべき措置	6
1	大学全体としての理念・目標に関する措置	6
2	教育に関する措置	7
(1)	学部教育の設計・開発に関する措置	7
(2)	学部教育の質の向上に関する措置	19
(3)	大学院教育の設計・開発に関する措置	24
(4)	大学院教育の質の向上に関する措置	26
3	学生の受け入れに関する措置	29
(1)	学部の入試制度に関する措置	29

(2) 学部入学者の受け入れに関する措置	32
(3) 学部入学者に対する入学時の導入支援に関する措置	36
(4) 学部入試および入学者に関するデータの分析と活用に関する措置	37
(5) 大学院入学者の受け入れに関する措置	38
4 学生支援に関する措置	41
(1) 学習・履修状況，進路設計に関する措置	41
(2) 学生生活，就職活動に対する支援に関する措置	45
5 研究の推進に関する措置	48
(1) 重点的・戦略的な研究テーマに対する支援に関する措置	48
(2) 重点的・戦略的な研究への評価と情報公開に関する措置	50
(3) 外部研究資金の確保，研究成果の知的財産化や 事業化の支援に関する措置	52
6 地域連携・地域貢献活動に関する措置	55
7 国際・国内の学術交流，連携等に関する措置	63
8 附属機関の運営に関する措置	66
(1) 社会連携センターの運営に関する措置	66
(2) 情報ライブラリーの運営に関する措置	72
9 運営・管理および財政基盤の安定化に関する措置	77
(1) 大学の運営・管理に関する措置	77
(2) 教職員の人事体制の適正化，業績評価に関する措置	79
(3) 財政基盤の安定化に関する措置	81
10 自己点検・評価，広報・IR等の推進に関する措置	83
(1) 大学の自己評価・外部評価に関する措置	83
(2) 広報・IR等の推進に関する措置	85
11 その他業務運営に関する措置	88
(1) 大学の施設設備全般の整備に関する措置	88
(2) 環境，安全管理および人権擁護への配慮に関する措置	90

I 公立大学法人公立はこだて未来大学の概要

公立大学法人公立はこだて未来大学は、地方独立行政法人法に基づき函館圏公立大学広域連合が平成20年4月1日に設立した法人で、公立はこだて未来大学を設置し、管理することを目的としている。

1 法人の概要

- (1) 法人名 公立大学法人公立はこだて未来大学
- (2) 所在地 函館市亀田中野町116番地2
- (3) 法人設立年月日 平成20年4月1日
- (4) 設立団体 函館圏公立大学広域連合
- (5) 目的

この公立大学法人は、地方独立行政法人法に基づき、大学を設置し、および管理することにより、「人間」と「科学」が調和した社会の形成を希求し、高度情報社会に対応する深い知性と豊かな人間性を備えた創造性の高い人材を育成するとともに、知的・文化的・国際的な交流拠点として地域社会と連携し、学術・文化や産業の振興に寄与することを目的とする。

(6) 業務

- ① 公立大学を設置し、これを運営すること。
- ② 学生に対し、修学、進路選択および心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- ③ 法人以外の者から委託を受け、またはこれと共同して行う研究の実施その他の当該法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- ④ 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- ⑤ 公立大学における教育研究の成果を普及し、およびその活用を推進すること。
- ⑥ 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

(7) 役員状況

理事長	片桐 恭弘 (学長)
副理事長	松原 仁 (教授)
理事	川嶋 稔夫 (副学長・教授)
理事	政田 郁夫 (事務局長)
理事 (非常勤)	伊東 幸宏 (浜松地域イノベーション推進機構・フotonバレーセンター長)
監事 (非常勤)	鎌田 直善 (公認会計士)
監事 (非常勤)	和根崎 直樹 (弁護士)

2 大学の概要

(1) 基本的な目標（中期目標）

① 教育

幅広い知識と創造性・多視点性を備えた豊かな感性に基づく総合的判断力や専門的な知識と技能に裏付けられた創造的実践力，さらには，周囲に能動的に働きかけるコミュニケーション能力を有し，社会と深く関わりながら問題発見とその解決を追求することを通じて，高度情報社会の発展に貢献できる人材を育成する。

② 研究

システム情報科学分野の基礎的・応用的研究において，世界的水準を視野に入れた独創的な研究活動を推進し，オンリーワンの成果を世界に発信するとともに，技術の変化と社会の変化を先取りした戦略的な研究に努める。

③ 地域貢献

地域に開かれた大学として，学術・文化・技術移転・共同研究等の幅広い領域において，多様な社会連携活動を推進するとともに，総合的かつ長期的な視野に立った地域振興への貢献に取り組む。

また，国際的な学術交流と人材育成，社会連携等を通じて，地域社会の国際交流の発展に貢献する。

④ 組織運営

迅速で柔軟な意思決定と点検・評価のシステムを整備し，効率的，効果的で透明性の高い組織運営の維持を図る。また，第1期の取り組みを踏まえ，より戦略的な経営体制の確立に取り組む。

(2) 学生数（平成29年5月1日現在）

- ① システム情報科学部 1,059人
- ② システム情報科学研究科 130人（前期課程114人，後期課程16人）

(3) 教職員数（平成29年5月1日現在）

- ① 教員数 66人（専任教員数。ただし，役員は除く。）
- ② 職員数 48人
 - ・職員 6人（函館市からの派遣職員）
 - ・プロパー職員 17人
 - ・普通契約職員 18人
 - ・短時間契約職員 6人
 - ・臨時契約職員 1人

(4) 大学の沿革

- ・平成6年 国立大学誘致を断念し地域独自による大学設置の方針決定
- ・平成6年8月 函館市高等教育懇話会の設置
- ・平成7年5月 函館市高等教育懇話会提言（「高等教育機関の整備について」）
- ・平成7年8月 函館市大学設置検討委員会の設置
- ・平成8年1月 函館市大学設置検討委員会報告（「函館市が主体となった大学設置について」）
- ・平成8年9月 （仮称）函館公立大学開学準備委員会及び計画策定専門委員会の設置
- ・平成9年11月 函館圏公立大学広域連合の設立
（函館市，北斗市，七飯町で構成 [当初は1市4町]）
「（仮称）函館公立大学基本計画」の決定
- ・平成11年4月 文部大臣へ公立はこだて未来大学設置認可申請
- ・平成11年12月 公立はこだて未来大学設置認可
- ・平成12年4月 公立はこだて未来大学の開学
- ・平成15年4月 公立はこだて未来大学大学院の設置
- ・平成16年4月 共同研究センターの設置
- ・平成17年4月 公立はこだて未来大学研究棟供用開始
- ・平成17年5月 東京秋葉原にサテライト・オフィスを開設
- ・平成20年4月 公立大学法人公立はこだて未来大学の設立
- ・平成22年4月 複雑系科学科と情報アーキテクチャ学科を情報アーキテクチャ学科と複雑系知能学科に再編
- ・平成24年4月 社会連携センターの設置（共同研究センターを改組・改称）
- ・平成27年3月 東京虎ノ門にサテライト・オフィスを移設
- ・平成27年4月 情報システムデザインセンターの設置
- ・平成29年4月 未来A I 研究センターの設置

Ⅱ 業務実績報告書の概要

平成29年度は、中期目標の達成に向けた取り組みを前年度に引き続き進めたところであり、法人化によるメリットを生かして、教育・研究・地域貢献等の活動を積極的に推進し、また、業務運営にあたっては、効率的、効果的な運営に努めてきた。

平成29年度の年度計画の達成状況は、年度計画項目別評価結果総括表（5ページ）にあるとおり、計画の全155項目について4段階で評価を行った結果、評価基準Ⅳ（年度計画を上回って実施している）は18項目（11.6%）、評価基準Ⅲ（年度計画を順調に実施している）は137項目（88.4%）、評価基準Ⅱ（年度計画を十分に実施していない）および評価基準Ⅰ（年度計画を実施していない）はそれぞれ、0項目（0%）となっており、概ね順調に年度計画が実行され、一定の成果を上げることができたものと考えている。

1 平成29年度年度計画項目別評価結果総括表

区 分	項目数	項目別内訳			
		評価Ⅳ	評価Ⅲ	評価Ⅱ	評価Ⅰ
第2 第2期中期目標を達成するためにとるべき措置	155	18	137	0	0
1 大学全体としての理念・目標に関する措置	2	0	2	0	0
2 教育に関する措置	43	5	38	0	0
(1) 学部教育の設計・開発に関する措置	23	1	22	0	0
(2) 学部教育の質の向上に関する措置	5	0	5	0	0
(3) 大学院教育の設計・開発に関する措置	7	1	6	0	0
(4) 大学院教育の質の向上に関する措置	8	3	5	0	0
3 学生の受け入れに関する措置	16	2	14	0	0
(1) 学部の入試制度に関する措置	4	0	4	0	0
(2) 学部入学者の受け入れに関する措置	8	1	7	0	0
(3) 学部入学者に対する入学時の導入支援に関する措置	1	0	1	0	0
(4) 学部入試および入学者に関するデータの分析と活用に関する措置	(2)	0	(2) ※再掲	0	0
(5) 大学院入学者の受け入れに関する措置	3	1	2	0	0
4 学生支援に関する措置	14	1	13	0	0
(1) 学習・履修状況，進路設計に関する措置	8	1	7	0	0
(2) 学生生活，就職活動に対する支援に関する措置	6	0	6	0	0
5 研究の推進に関する措置	16	3	13	0	0
(1) 重点的・戦略的な研究テーマに対する支援に関する措置	4	1	3	0	0
(2) 重点的・戦略的な研究への評価と情報公開に関する措置	7	1	6	0	0
(3) 外部研究資金の確保，研究成果の知的財産化や事業化の支援に関する措置	5	1	4	0	0
6 地域連携・地域貢献活動に関する措置	15	3	12	0	0
7 国際・国内の学術交流，連携等に関する措置	3	2	1	0	0
8 附属機関の運営に関する措置	12	1	11	0	0
(1) 社会連携センターの運営に関する措置	4	1	3	0	0
(2) 情報ライブラリーの運営に関する措置	8	0	8	0	0
9 運営・管理および財政基盤の安定化に関する措置	13	0	13	0	0
(1) 大学の運営・管理に関する措置	5	0	5	0	0
(2) 教職員の人事体制の適正化，業績評価に関する措置	6	0	6	0	0
(3) 財政基盤の安定化に関する措置	2	0	2	0	0
10 自己点検・評価，広報・IR等の推進に関する措置	9	1	8	0	0
(1) 大学の自己評価・外部評価に関する措置	4	0	4	0	0
(2) 広報・IR等の推進に関する措置	5	1	4	0	0
11 その他業務運営に関する措置	12	0	12	0	0
(1) 大学の施設設備全般の整備に関する措置	6	0	6	0	0
(2) 環境，安全管理および人権擁護への配慮に関する措置	6	0	6	0	0
合 計	155	18	137	0	0

2 項目別の状況

第1 年度計画の期間等

1 年度計画の期間

平成29年4月1日から平成30年3月31日

(中期目標・中期計画の期間：平成26年4月1日から平成32年3月31日)

第2 第2期中期目標を達成するためにとるべき措置

以下の評価基準に基づき実施状況の自己評価を行った。

評価基準

IV：年度計画を上回って実施している

III：年度計画を順調に実施している

II：年度計画を十分には実施していない

I：年度計画を実施していない

1 大学全体としての理念・目標に関する措置

■第2期中期計画

- ・大学全体としての理念・目標の実現を図るため、各学科，研究科，附属機関等における目標および計画を策定し公表するとともに，教職員が一体となって取り組みを進める。

No.	年度計画	進捗状況 (自己評価)	実施状況
1	大学全体としての理念・目標の実現を図るため年度計画を策定し，ホームページで公開する。	III	・中期計画に基づき策定した年度計画をホームページで公開した。
2	年度計画について，教授会・各コース会議等を通じて周知し，教職員による理解の共有を徹底する。また，年度計画に加えコース独自の施策についてもコース会議などで企画，周知する。	III	・年度計画について，教授会，研究科委員会，コース会議を通じて計画の骨子を説明し，情報の共有を図るとともに，学内の各委員会や附属機関で，担当する目標の理解を共有し，実施方法等に関して検討を行った。 ・また，各コース独自の企画により，コース学生に対して有効な情報提供を行い，研究室選択や大学院進学，就職にあたって進路検討の判断材料を提供した。

2 教育に関する措置

(1) 学部教育の設計・開発に関する措置

□第2期中期目標

- ・学部教育の設計・開発においては、ディプロマ・ポリシー（卒業認定・学位授与に関する方針）を明示化し、適切な成績評価・単位認定を実施するとともに、いわゆる21世紀型スキルに対応した教育手法・内容について検討と導入を進めていく。
- ・教員が授業内容や教育全体の質を向上させるための、ファカルティ・ディベロップメントの組織的な取り組みを拡充する。

■第2期中期計画

[ディプロマ・ポリシーの明示化]

- ・本学が目指す、高度情報化社会の最先端技術を理解・応用する能力を身に付け、多視点性と専門性を併せ持った人材の育成という大目標のもと、ディプロマ・ポリシーを明示化したうえで、適切な成績評価・単位認定を実施する。

[21世紀型スキルに対応した教育設計の検討]

- ・国際教育標準としての21世紀型スキルへの対応という観点から、教育手法・内容の拡充と改善について継続的に検討する。

[専門性と総合性のバランス]

- ・専門性と総合性のバランスのとれた人材教育のために、さらなるカリキュラムの改善を図るため、学内の関連組織が相互連携し、教育の充実と改革を進める。

[専門教育の質の向上]

- ・専門性を明確にした学科・コース教育のあり方や専門教育のレベル向上に向けて、各学科・コース(会議)を中心に、教育設計の設定・実践・評価・見直しを継続的に行う。
- ・各学科・コースが相互連携して成果や課題の共有を図り、学科・コース編成のあり方について、継続的な評価や見直しを行う。

[プロジェクト学習(PBL: Project Based Learning)導入効果の向上]

- ・本学独自の教育設計であるコース毎の専門教育とコース横断型のプロジェクト学習を統合した教育が、より効果的なものとなるよう、本学が目指す人材像に照らしながら、継続的な改善や見直しを行う。

[高度ICTコースの推進]

- ・先導的な6年制教育プログラムである高度ICTコースの成果と課題を学内共有しながら、他コースとの協調的発展を追求するとともに、さらなるレベルの向上と教育設計の改善を図る。

[大学院教育との接続]

- ・大学院への学内推薦制度を積極的に啓発し、学部生が早期に大学院進学を決定し、卒業研究等に専念できる体制を整備するとともに、学部3年生から大学院に進学できる早期入学（飛び入学）を継続して実施する。

〔リテラシー教育・教養教育のカリキュラム開発〕

- ・高度な分析力や批判力等、いわゆるメタ思考能力の育成を目指し、メタ学習センターが中心となり、社会連携センターや情報ライブラリー等と連携しながら、新入学生のための導入教育、リテラシー教育、教養教育等の実践的カリキュラム開発を行う。

〔新しい教育方法・学習方法の開発〕

- ・メタ学習センターが中心となり、社会連携センター、情報ライブラリーをはじめ学内関係組織とも連携しながら、アクティブ・ラーニング、ハイブリッド・ラーニング、地域連携型教育、eラーニング等の新しい教育方法や学習方法の実践的教育方法を継続的に開発する。

〔ファカルティ・ディベロップメントへの取り組み〕

- ・教員が授業内容や教育全体の質を向上させるため、チーム・ティーチング制をはじめとする本学独自の教育実践を通じたFD活動、科目担当教員と履修学生をつなぐオンライン授業フィードバックシステムの活用推進、教員間の相互研鑽のセミナーや研修などのオフザジョブ制度としてのFD活動を3つの柱とし、組織的な取り組みを拡充する。

No.	年度計画	進捗状況 (自己評価)	実施状況
3	大学の理念および目標を再確認し、策定した各種ポリシーに基づいて教育課程の編成方針と、卒業認定・学位授与に関する方針と具体的な施策について検討する。	Ⅲ	・平成29年度公表した各種ポリシー（ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー）に基づき、カリキュラムマップの作成を進めたほか、ディプロマ・ポリシーに対応した項目での卒業生および企業のアンケートを行なった。さらには2020年度の入試改革に向けて、どのような選抜方法とするかを議論し、今後の展開について検討した。
4	21世紀型スキルへの対応という観点から、教育手法・内容の拡充と改善について検討する。	Ⅲ	・メタ学習センターを中心として、メタ学習ワークショップやアクティブラーニング授業の実践報告および共有化を通じて、21世紀型スキル育成のため教育手法の具体化推進方策の検討を行うとともに、特別研究費による教育手法の開発支援と成果の普及を進めた。

No.	年度計画	進捗状況 (自己評価)	実施状況
5	メタ学習を基礎とした専門教育手法の研究推進を継続するとともに、21世紀型スキルへの対応という観点から、他委員会（プロジェクト学習ワーキンググループ、広報委員会、評価委員会など）との協働を模索する。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・他委員会との協働の基盤として、まず情報共有・発信を進めるため、大学公式ウェブサイト内のメタ学習センターサイトをリニューアルした。具体的には、CMLの目的、組織的位置づけ、他委員会との関係性、取り組み、メンバーリストを明記し、イベント情報などを随時アップデートできるようにレイアウトを導入した。 ・情報ライブラリー運営委員会と連携し、メタ学習ラボのチュータリングサービスの積極的活用と、多様な学びの場としてのライブラリスパースの活用を図るため、前期（7月に72件）と後期（12-1月に20件）に、チュータリング・セッション（メタ学習ラボ）を情報ライブラリーで実施した。
6	カリキュラム実施状況の評価とりまとめ、問題点の抽出を行い、コース内で連携を取りながら必要な改善を行う。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・平成29年度のカリキュラム評価の実施状況は次のとおりである。 ◇全学共通科目における課題の共有 項目8に示すように、担当教員が連携し、本学の全学共通科目における現状分析を行うとともに、多様な側面から議論を行った。 ◇各コース単位でのカリキュラム実施状況の分析 5コース全てにおいて定例のコース会議をおおよそ毎月行っており、そのなかで学生の受講状況、成績評価分布を含む各年度のカリキュラム実施状況についての情報交換を行い、教員間での共有を図っている。 ◇オンライン授業フィードバック 各セメスター末にオンラインシステムによる学生からの授業フィードバックを毎年実施しており、教員が学生からのコメントを改善に生かしている。
7	ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーを活用し、年度当初に、コース会議でコース別の育成目標等の確認を行い、年度末に達成度の評価を実施し、達成状況に応じて、必要な改善を行う。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーの内容を踏まえながら、コース別に学生の様々な状況について確認を行うとともに、コース会議等を通じて意思疎通、情報共有に努めた。卒業研究発表会終了後、コース毎に達成度を確認する会議を開催し、次年度に向けた改善点の有無の確認および改善方法などの検討を行った。具体的には、一部のコースで、内容的に不備のある学生についての、成績判定プロセスの再確認が行われた。

No.	年度計画	進捗状況 (自己評価)	実施状況
8	<p>教養基礎科目群，共通専門科目群からなる体系的なカリキュラムに則り，科目担当者の連携を深め，講義，演習の効果的な実施手法を引き続き研究する。</p>	III	<ul style="list-style-type: none"> ・平成29年度は次について実施した。 ◎全学共通科目における課題の共有 主要な全学共通科目である，情報表現入門，プログラミング基礎，コミュニケーションI～IV，解析学・線形代数学においては，各科目担当者が連絡会議を開催し，実施方法の協議および実施状況の情報交換を実施した。各共通科目における連携の概要は次の通りである。 ○情報表現入門 担当教員の6名全員で，今年度実施した授業内容について検討会を実施し， <ol style="list-style-type: none"> 1) 授業中に行なっている小テストの実施方法， 2) 優秀課題の発表会における優秀者の選出方法や提出課題の評価方法， 3) TAの教育方法，などについて，実施における問題の指摘と具体的な改善方法の検討をおこなった。 ○プログラミング基礎 この科目ではプログラミング課題の実施を，オンライン教材を利用して行っていることから，前年度の解答傾向に基づいて受講生の理解度を分析・共有し，教材の改訂へとつなげた。 ○コミュニケーション科目 1年生では，科目の目標達成を促す教材集の開発・改善を行っており，各教員の特性を活かし，かつ，学生の実態とニーズに合わせた指導を行った。 ○解析学・線形代数学 定期試験問題と素点分布を担当教員間で共有し，難易度の調整や成績評価法の検討を行った。また，クラスごとに，対応する数学総合演習担当教員とも情報共有を図り学習内容の進度調整を行った。 ◎メタ学習ラボと科目担当教員の連携 平成29年度は，1年次のプログラミング関連科目「情報表現入門」「プログラミング基礎」と連携を実施した。1年生がプログラミング学習に主体的に取り組めるようになることを目指し，「情報表現入門」では「プログラミングの学び方ワークショップ」，「プログラミング基礎」では「プログラミング予習環境構築ワークショップ」を開催した。

No.	年度計画	進捗状況 (自己評価)	実施状況
9	コース会議等において、個々の教員の担当科目の実施方法を教員相互で確認するとともに、科目間の履修状況、成績取得状況等の情報交換を行う。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・来年度赴任教員，退職教員担当科目より，コース会議にて各教員合意の下に担当科目とその内容を見直した。 ・コース会議，教授会等の場で必修科目等の成績取得状況について，報告，情報交換などを密に行い，単位未修得学生への喚起を促すなど情報共有を進めた。 ・教育内容の実施方法については，シラバスに明示するとともに，個々の教員の指導方法，評価の考え方，科目間の連携などについて，教員間で認識を共有し，連携性の高い科目については，毎週メール等にて進捗状況の情報交換を行った。
10	プロジェクト学習の新たな発展形態，高度ICTコースとの連携のあり方について検討する。また，学習効果の向上のため，学習支援システムのさらなる充実を検討する。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・プロジェクト学習において，他カリキュラムと連携し，他大学学生を含むenPiTチームを成果発表会に参加させた。また，学習効果の向上を目指し，昨年度後期に導入した学習ポートフォリオの記述項目を，配属時の目標設定から学習過程の振り返りまでを効率よく行い成長の意識化ができるように充実させ，一年を通じた本格運用を開始した。
11	プロジェクト学習の成果を積極的に学外に発表し，学外者の評価を受ける。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・プロジェクト学習成果を札幌（9月9日），学内（12月8日），東京（2月16日）で発表した。 ・学内での発表会では学生同士の相互評価に加え，函館市内の高校生に対しては，わかりやすい説明を心掛け，評価を受けた。 ・学外の発表会（札幌，東京）では主に企業の研究者，人事担当者を対象に学習成果を発表し，特に東京会場では高度ICTコースを含む15グループが発表し，300を超える企業・団体の参加者から多くのご指摘とご意見を頂いた。

No.	年度計画	進捗状況 (自己評価)	実施状況
12	<p>高度ICTコースの教育体制の充実を引き続き進めるとともに、進学者増加に向けたカリキュラムやプロジェクト学習・高度ICT演習などのシステム開発PBL、卒業開発・研究のやり方の見直しを実施し、さらなるレベル向上と教育設計の改善を進める。</p>	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・開発力に加えてデザインコースや産学官との社会連携の取り組みを強化した。具体的にはenPiT2カリキュラムのミニUCDにおいて現役デザイナー3名によるワークショップを実施し、デザイン思考力の育成を強化した。同様にコンサルタントによるサービスデザイン演習を集中講義で実施し、ビジネスモデルを含む新規ビジネス企画等イノベーション人材育成の強化を図ることにより、教育のレベル向上とともに教育設計の改善に努めた。 ・今年度の進学者は6名になった。進学者増に向けた取組みとしては、上記の取組みに加え、情報システムコースとの差別化としてハッカソンやアイデアソン、PBLイベント等実践型教育につながるイベントへの参加を促すための旅費負担を継続して実施するとともに、新たな取組みとして、モチベーションアップにつながる高度ICT演習テーマの学生発案などを実施した。この結果、30年度の進学希望者が過去最高の11名、最終的に成績要件を満たした学生が9名となり、システム開発に関心が高く成績優秀な学生を確保することができた。
13	<p>高度ICTコースの学生に対する面談や演習、卒業研究等の状況を通じて、学生ごとの能力を把握し、目標達成に向けた育成計画を実施する。</p>	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・高度ICTコースの学生に対しては、学年開始時と終了時のスキル評価を実施した。3年生はプロジェクト学習担当教員が、4年生以上は卒論担当教員がスキル評価、面談等を通じて、学生の能力に合わせた育成計画を遂行した。3年生とM1には進路面談により、進学・キャリアアドバイスを実施した。 ・育成計画については、高度ICTコース生および高度ICT演習参加生を対象に、半期毎に個人目標を設定させている。年度末には個々にリフレクションを実施させ、これをベースに、教員が面談等により、目標達成を確認し、個々の指導を行った。

No.	年度計画	進捗状況 (自己評価)	実施状況
14	<p>学内推薦制度を積極的に啓発し、より多くの学生が大学院進学を目指すように継続的に制度検討を行う。</p>	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・学内推薦制度については、推薦の成績基準を大学院教務委員会で検証し、これまでの基準で適当であることを確認した。 4月に学部各学年および博士前期課程の学生を対象に大学院進学説明会を開催した。さらに学部3年生に対しては、5月に進路セミナー「大学院のすすめ」、10月には大学院学内推薦制度の対象者を中心に進学セミナーを実施した。また、学部3年生を対象とした進路個別面談において学内推薦の対象の可能性のある学生へ制度の詳細案内を行った。 ・保護者に対しては、4月の入学式後の大学院説明会および9月の保護者懇談会で大学院の教育内容や就職状況などの詳しい説明を行った。特に、学内推薦入学者への入学料免除制度をはじめ、大学院生を対象とした企業からの給付型奨学金制度や貸付型奨学金の返還免除制度の充実などについて説明した。平成30年度入学試験の学内推薦応募者比率は昨年度と同程度の58.9%と高い水準を維持した。 ・上記の取り組みの成果として、学部からの大学院進学者が増加し、博士（前期）課程入学予定者数は平成30年度も定員を上回る51名となった。 (博士(前期)課程入学者実績) 平成29年度入学者 58名 平成28年度入学者 52名 平成27年度入学者 32名

No.	年度計画	進捗状況 (自己評価)	実施状況
15	優秀な学生を確保するため、大学院早期入学(飛び入学)を継続して実施する。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・ 1～3年生を対象とした4月のオリエンテーションやキャリアガイダンス、大学院説明会の中で大学院早期入学に係る説明を行った。 なお、平成29年度は実績なく、過去の実績は次のとおり。 〈大学院早期入学者実績〉 2008(平成20)年度 1人 2007(平成19)年度 2人 2006(平成18)年度 1人 2005(平成17)年度 1人 2004(平成16)年度 2人 2003(平成15)年度 1人 (大学院開学) ※計8人は全員本学からの進学者
16	メタ学習センターが中心となり、新入学生のための導入教育、リテラシー教育、教養教育等の実践的カリキュラム開発を行う。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成30年度の新入生対象の入学前導入教育(英語)は、平成29年12月最終週から開始し、103名の入学予定者にeラーニングシステムを利用し実施した。昨年度の学生の出来映えや受講後のアンケート調査をもとに、今年度版には以下2点の変更を加えた。まず第一に、eラーニングの紹介、講座の説明とその目的、項目ごとの解説などを盛り込んだ20頁のハンドブックを製本し学生に送付した。次に、学生によるオンライン講座への規則的なアクセスを促すために、課題の締め切りを週ごとに設定した。eラーニングシステムのログを確認したところ、e-learningサイトに75%の学生が初アクセスするのが9日間に短縮され(昨年度は33日間)、平均アクセス日数は50%上昇した。また、課題フォーラムへの投稿数は約4倍、回答数に限ると約5倍に増え、昨年度に比べ実践的な取組みが行われたものと評価する。 ・ 新入生対象のCMLオリエンテーションを4月に実施した。アンケート結果によると、90%以上の学生が、コース選択に至るまでの過程と方法を知ることができ、1年後のコース選択に向けて自分なりの目標を決めることができたと回答した。

No.	年度計画	進捗状況 (自己評価)	実施状況
17	A0入試，推薦入試の合格者に対して実施している「数学」，「英語」の導入教育について，引き続き実施する。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・ A0入試，推薦入試の合格者に対して「数学」，「英語」の導入教育を引き続き実施した。 ・ 導入教育は，A0入試および推薦入試合格者のうちの希望者を対象に，12月中旬から2月にかけて実施し，対象となる学生全員が受講した。英語についてはe-Learning方式とし，入学後に大学の授業でも使用しているオンライン学習システムを利用したプログラムで，さまざまなトピックを取り上げ学生同士でコミュニケーションを行うディスカッション・フォーラムや英語の英文法の小テストなど，英語に親しみ，英語力を向上させることができるよう考慮した内容となっている。 <p>また，数学については，入学までに必要な基礎学力を身につけるよう意図された課題（正しいことばで説明し，読み手に意味が伝わるような答案をきちんと書けるようにする）を3回送付し，回答の提出・答案の返却を郵送でやりとりする方式で実施した。</p>
18	メタ学習センターと各科目担当者が協働し，アクティブ・ラーニング，ハイブリッド・ラーニング，地域連携型教育等の新しい教育方法や学習方法の実践的教育方法を継続的に検討し，意識を共有する。	Ⅳ	<ul style="list-style-type: none"> ・ 計算論的思考をベースとする新しい実践的教育方法の開発を全学レベルで展開するため，本学教員が中心となり，計算論的思考に関する連続講演会を計6回開催した。（第1回4月，第2回5月，第3回6月，第4回6月，第5回7月，第6回10月）毎回50名を越える参加者を集め，計算論的思考に対する教職員及び学生の意識を高めた。また，平成30年を目途に書籍化（未来大出版）の計画を立てた。

No.	年度計画	進捗状況 (自己評価)	実施状況
19	さまざまな分野の教育を目的として導入したe-Learningシステムについて、現行のシステムの維持と評価、さらには改善を継続する。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> • プログラミングの演習科目については、e-Learningシステム (HOPE) や各科目ごとに構築したwikiを利用して事前に課題を提示し、受講生各自の理解度や進度にあわせていつでも閲覧・準備ができるようにしている。前年度の受講生のフィードバックを参考にしながら課題内容や小テストの内容を検討し、更新している。また、プログラミング環境やマニュアルなどの参照先、参考図書などの情報は随時更新している。 • リテラシー科目については、manabaを活用してスライドを共有したり、小テストの実施、レポート提出を行っている。
20	英語学習に困難を抱える学生に対応した教材開発を進めるとともに、e-Learning環境における不正行為を防止するための仕組みを検討する。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> • e-Learning環境におけるカンニング防止策だけでなく、バーチャル・イングリッシュ・プログラム (VEP) 全体の再設計を行った。この再設計は、学生が自分に合った教材を自由に選択し学習できるようにするものである。新しく開発された教材の中には、英語学習に困難を抱えた学生のための「基礎英語」https://vle.c.fun.ac.jp という教材も含まれており、全学生がVEPの一環として必ずクリアしなければならないようにした。

No.	年度計画	進捗状況 (自己評価)	実施状況
21	各科目担当教員がシラバスによって達成目標を明示し，定期試験および授業オンラインフィードバック等によって達成度の評価を行う。また，オンライン授業評価の評価項目の検討など，現行システムの見直しを引き続き行う。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・各科目担当者はシラバスによって達成目標と評価基準等を明示し，定期試験等で達成度の評価を行った。オンライン授業評価の各項目において学生からのフィードバックが概ね良好であることから，達成度評価は妥当であると判断する。 ・また，オンライン授業評価の利用率の向上と効果的な利用法の周知のために各セメスター2回，全学生および教員にアナウンスを行った。
22	教員・学生間の交流を進め，教育・研究水準の向上に引き続き努める。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・学生の学習意欲や卒業研究の質の向上を図るため，各コースでオリエンテーションやオープンラボの実施形態として，共通経費を活用して大型ディスプレイの導入利用といった工夫を進め，教員研究活動の積極的な紹介を行い，学生との面談交流時期を十分に確保するなど教員・学生間の交流の改善を図りコース配属や研究室配属におけるミスマッチの減少に努めた。 ・卒業研究の中間・最終セミナーでは，教員と学生に積極的に多くのセミナーに出席するよう促し，コースを越えた交流を進めた。 ・また，過年度の卒論，修論，博論を閲覧できることにより，継続研究の進展，類似研究間での交流促進が図られているとともに，卒論，修論の模範論文を情報ライブラリーのHPにて公開することにより，研究教育の向上を図った。
23	個別科目を超えたメタ的な教育について，メタ学習センターを中心に具体的な改善手法を継続的に検討する。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・プログラミング演習科目や数学科目を中心に，同一科目担当者間で各クラスの進度や学生の修得状況を共有し，メタ学習ラボの活用方法の議論・試行を継続した。

No.	年度計画	進捗状況 (自己評価)	実施状況
24	教員全員がファカルティ・ディベロップメントへの意識を共有するなかで、授業評価を積極的に活用し、相互評価、研修などを通して教育の質の向上に引き続き努める。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・本学が加盟している「北海道地区FD・SD推進協議会」から、教育改善と教職員の能力開発についての情報収集を行い、各種講座・セミナーを受講するほか、本学において実施する特別研究費成果発表会に教職員が参加するなど、ファカルティ・ディベロップメントの意識の共有化を図るとともに、ティームテーチングや授業フィードバック情報の共有化を引き続き行い、教育の質向上を図った。
25	メタ学習センターを中心に、プロフェッショナル・ディベロップメントの概念をより明確化し、周知活動を含む実行計画を策定、推進する。特にLMS利用による効率向上、教育内容高度化に焦点をあてた取り組みを実施する。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・本学が加盟している「北海道地区FD・SD推進協議会」が主催する研修について、メーリングリストにより全教職員へアナウンスし、今年度は「大学における教員養成」講座、講演会「学習意欲を高め維持するプレゼンテーションの技法」、大学教員のためのFD研修会「大学授業デザインの方法－1コマの授業からシラバスまで」に、計3名の教員が参加した。また、FDの一環として、計算論的思考に関する書籍出版の協議において、計算論的思考の要素を各講義や演習に取り込むための事例案を検討した。

(2) 学部教育の質の向上に関する措置

□第2期中期目標

- ・学部教育の質の向上においては、プロジェクト学習（PBL）や地域連携型教育等の様々なアクティブ・ラーニング（能動的学習）手法の効果的な導入や授業外教育プログラムの提供・活用の検討を進めるとともに、デジタルものづくり教育等の先進的な専門教育手法を導入する。
- ・国際的スキルとしての英語教育・コミュニケーション教育の充実や先端的な教育のための高度情報基盤を継続的に整備する。

■第2期中期計画

[アクティブ・ラーニング手法の効果的な導入]

- ・授業の目的や計画に応じて、プロジェクト学習、地域連携型教育、産学連携によるコーオプ型教育等、様々なアクティブ・ラーニング手法の効果的な導入を図る。

[授業外課題の拡充]

- ・アクティブ・ラーニングの拡充に伴う、自習課題や教材の見直し、オンデマンド教材やオープンオンラインコース教材等の授業外教育プログラムの提供・活用等について検討し、必要に応じて導入を進める。

[先進的な専門教育手法の導入]

- ・デジタルものづくり教育等、創造的思考や実践力を培う先進的な専門教育手法の導入を図る。

[英語教育の充実]

- ・コミュニケーション科目を中心にリテラシー科目等との連携を図りながら、国際的スキルとしての英語教育、コミュニケーション教育の充実を図る。
- ・本学独自のヴァーチャルイングリッシュプログラム（VEP：Virtual English Program）教育等を柱としながら、研究者や専門家に必要なアカデミックスキル、プロフェッショナルスキルとしての英語力向上のための教育の充実を図る。

[先端的な教育のための高度情報基盤の整備]

- ・情報系単科大学にふさわしい先端的な教育のための高度情報インフラを継続的に整備し、その効果的な教育活用を図る。

No.	年度計画	進捗状況 (自己評価)	実施状況
26	<p>授業の目的や計画に応じて、PBL、地域連携型教育、産学連携によるコーオプ型教育等、様々なアクティブ・ラーニング手法の効果的な導入を図る。</p>	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・プロジェクト学習では、eポートフォリオを模した振り返り「学習ポートフォリオ」を行っている。配属時、前期終了時、後期終了時に回答させることにより、個々人の学習目標をどのように達成していったかを学生自身に自覚させている。 ・enPiTで新科目「サービスデザイン」を設計し、企業講師とのタイアップにより夏季集中講義にて開講した。未来大学13名、北海道情報大10名、神奈川工科大2名が本科目を受講し、新しいサービスをデザインするうえでの上位概念の基礎やビジネスモデルの考え方とその手法を講義およびPBLで体験的に学んだ。 ・高度ICT演習では教員主導で発掘した漁業、観光、地域支援などのテーマに加えて、学生自らが提案したFinTechや学内データの有効活用をテーマとしたPBLに取り組み、学生の自発性が大きく伸びた。 ・また、教員レベルで、HOPEおよびmanabaの利用推進を呼びかけ、HOPEは24科目で、manabaは45科目で利用された。
27	<p>オンデマンド教材やオープンオンラインコース教材（MOOC）等の授業外教育プログラムの提供・活用等について検討し、必要に応じて導入を進める。特に入学前教育における数学分野での導入について検討を進める。</p>	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・入学前教育の数学分野について、高校数学から大学数学へのスムーズな接続を図るため、高校数学の数学ⅡBの分野から、特に大学1年の数学系科目に直結する内容を精選し、新しい教材を作成した。 <p>具体的には以下のような内容の紙媒体教材を作成し、第2回課題として2月1日発送、2月28日締め切り、第3回課題発送時に返却した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○内容：高校数学（数学Ⅱ・数学B）の復習 ○ねらい：高校数学（数学Ⅱ・数学B）の基礎事項のうち、特に大学に入学してすぐに必要になる内容（複素数と方程式、三角関数、指数関数と対数関数、微分法、積分法、数列）を復習する。これにより理解が曖昧・不十分な箇所を見つけ出し、入学前にそこをしっかりと勉強することで基礎固めを図る。 <p>入学前教育における数学のオンライン実施(MOOC)については検討継続中であり、今後も継続して検討する。</p>

No.	年度計画	進捗状況 (自己評価)	実施状況
28	創造的思考や実践力を培う先進的な専門教育手法の導入に向け、学内の教育実践や教育環境について現状把握を行うとともに、その充実のために必要なソフト・ハード面について検討を行う。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・デジタルものづくり教育を推進するため、工房やエレクトロニクス工房で行う講義、演習、プロジェクト学習を実施した。 具体的には以下の講義が実施された。 ○インタラクティブシステム通論 (M1, 2前期) ○インタラクティブシステム通論 (M1, 2後期) ○情報表現基礎 I (1年後期) ○情報表現基礎 II (2年前期) ○情報表現基礎 III (2年後期) ○情報デザイン II (2年後期) ○ユーザ・センタード・デザイン (3年後期) <p>学部生、大学院生ともに昨年度よりも利用者が増加し、2月に開催した工房WGでは、利用時期の集中による利用者の過密化や工房職員の負担増の対応について、学生同士の交流を通じた工作スキルアップや印刷機器の適切な台数などの意見交換を行</p>
29	専門英語教育，コミュニケーション教育を充実させるにあたり，英語科目，または英語をツールとするコミュニケーション科目の充実のみならず，それ以外の必修科目等における英語スキル，コミュニケーションスキルの取り入れ方についても検討する。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニケーションの授業では，引き続き21世紀型のマルチリテラシースキル，マルチメディアスキル，思考力の育成に焦点をあてたプログラムを実施した。また，必修科目等における英語スキルの取り入れ方の一例として，情報処理演習1（Javaプログラミング演習）において，課題の一部やテキスト，問題の一部を英語化する検討を行った。
再掲 20	英語学習に困難を抱える学生に対応した教材開発を進めるとともに，e-Learning環境における不正行為を防止するための仕組みを検討する。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・e-Learning環境におけるカンニング防止策だけでなく，バーチャル・イングリッシュ・プログラム（VEP）全体の再設計を行った。この再設計は，学生が自分に合った教材を自由に選択し学習できるようにするものである。新しく開発された教材の中には，英語学習に困難を抱えた学生のための「基礎英語」https://vle.c.fun.ac.jp という教材も含まれており，全学生がVEPの一環として必ずクリアしなければならないようにした。

No.	年度計画	進捗状況 (自己評価)	実施状況
30	平成27年4月に更新したシステムのこれまでの分析・評価に基づき、先端的な教育に資する高度情報インフラを維持し、さらに学術情報ネットワークとの連携を進めるために、平成30年4月に一部更新予定であるシステムの仕様書を策定し、それに基づくシステムの更新を行う。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・平成30年4月のシステムの一部更新のための仕様書を、以下の四つ機能の実現を目指して策定し、この仕様に従って、システムの更新を行った。 ①基盤となるネットワークの信頼性向上およびアクセスラインの最適化 <ul style="list-style-type: none"> ○学内の無線LANの接続環境を調査し、安定な接続のために、無線APの設置場所の最適化と従来の2倍のAP数とするために、43台増設を行った。 ○高機能な情報端末を有線LANに多数・同時接続時した場合でも、安定な利用環境を提供するために、講堂や大講義室を含む教室のネットワーク接続機器の台数も3倍の55台に増強した。 ○二つある学外へのアクセスラインを一元的に管理することで、アクセスラインの最適化を図った。 ②システムの耐障害性能ならびにセキュリティ対策の向上 <ul style="list-style-type: none"> ○二つある学外へのアクセスラインを一元的に管理することで、一つのアクセスラインに障害が発生した場合でも、自動的に他方のアクセスラインが機能するように更新することで、耐障害性を向上させた。 ○ハードウェアとソフトウェアのサポート期限が終了している学内向けportalサーバ群を、有効なサポートがある仮想サーバに移行した。 ○学外向けだけでなく、学内向けの主なウェブページを常時SSL化し、盗聴・なりすましを防ぐことでセキュリティ対策と信頼性の向上を図った。

		<p>③教室環境での多様な教育・利用環境の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ○教室のクライアントマシンにハイパーバイザー型の仮想化システムを導入した。 ○このシステムでは、アプリケーションがインストール済みのOSが、サーバーからイメージファイルとしてクライアントマシンに配信され、クライアントマシンはローカルに配信されたイメージファイルからマシンを起動する仕組みがあるため、多様な教育・利用環境が柔軟に運用可能になった。 <p>④システムの保守・管理の効率化と省力化の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ○教室のクライアントマシンにハイパーバイザー型の仮想化システムを導入することで、年2回のOSやアプリケーションの更新を、ほぼ無人化で行うことを可能とした。 ○さらに、日々のセキュリティーアップデートやマイナーバージョンアップの場合、OS全体を更新する必要がなく、差分のみの更新となるため、随時行うことが可能となった。
--	--	---

(3) 大学院教育の設計・開発に関する措置

□第2期中期目標

- ・大学院教育の設計・開発においては、専門領域を超えて学際的な活動ができる多視点性を備えた人材の育成を進めるとともに、システム情報科学という公立はこだて未来大学独自の学際領域のあるべき姿を見据え、計画的な評価や見直しを行い、カリキュラムの継続的な整備に努める。

■第2期中期計画

[多視点性を備えた人材育成]

- ・専門領域を超えて学際的な活動を行うことのできる多視点性を備えた研究者・技術者を育成するという理念に基づく教育設計を行う。

[システム情報科学の領域設計]

- ・情報社会の未来への発展に貢献するため、システム情報科学という本学独自の学際領域のあるべき姿を常に見据え、教育研究領域や教育カリキュラムの内容構成について、計画的な評価や見直しを行う。

[カリキュラムの継続的な整備]

- ・各専攻領域の専門性と多様な専門テーマの領域横断性の両面を常に見据え、カリキュラム各科目の位置づけや科目間の関連性・連携性を明確にし、柔軟な履修を可能にする教育内容を継続的に整備する。

No.	年度計画	進捗状況 (自己評価)	実施状況
31	企業等や外部機関との共同研究プロジェクトへの大学院生の積極的参加を奨励し、実問題解決を通じた学際的・総合的な研究開発能力を養う。	Ⅲ	・昨年度同様20件以上の企業等との共同研究があり、学際的なテーマも多く、大学院生は、これらのプロジェクトに積極的に参加した。教員の研究プロジェクトへの大学院生の参加を促すRA(リサーチ・アシスタント)制度は、今年度も大学院生の研究成果発表機会確保などに良好に活用された。
32	学部および大学院の教務委員会が連携し、学部生が履修可能な大学院科目を整理する。	Ⅲ	・大学院進学を希望し、意欲ある学生に対して、早期に大学院の専門教育を学ぶ機会を与えるため、4年次において、前期2科目、後期2科目の大学院科目の履修を認めている。 ・今年度においても、学部生が履修可能な大学院科目は研究科共通科目を除く専門科目とすることとし、今後においても同様な考え方とすることを確認した。

No.	年度計画	進捗状況 (自己評価)	実施状況
33	大学院開講科目について、計画的な評価・見直しを行う。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> 大学院開講科目について、大学院教務委員会を中心に評価・見直しを行った。特に、大学院入学者の増加、学部科目との連携などに付いて評価見直しを行った。
34	大学院における基礎教育のあり方について、高度技術者としての能力の獲得に向けた教育体制の維持・改善に努める。	Ⅳ	<ul style="list-style-type: none"> H29年度より、大学院進学者の増加とリテラシーの向上に対応し、「システム情報科学におけるアカデミックリテラシーⅠ（必修／日本語）：研究・学問の基礎」と「システム情報科学におけるアカデミックリテラシーⅡ（選択／英語）：国際会議で発表できる能力育成」を新規開設した。これらの講義を実施するために、科目担当教員を2名増員した。なお、上記科目は大学院教育の基盤となるものであるが、本学大学院は学際性を特徴としているため、各領域の研究内容や手法を理解しつつ、講義内容を整理した。
35	学部教育との連動や柔軟な履修を可能とする教育内容を意識したカリキュラムの改善を検討する。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> 学部教育との連携を意識して作成した現カリキュラムについて、大学院教務委員会等で継続的に評価検討を行った。 学部4年生でも大学院科目の履修ができる制度について、今年度も周知を徹底した結果、学内推薦者33名中28名が制度を利用した。
36	優れた専門職業人育成という社会の要請に応じて、カリキュラムの見直しを引き続き検討する。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> 高度ICTコースにおいて、専門職業人育成を意識した新技術、サービス・マネジメント、サービス創成などのイノベーション人材の育成に寄与する産学連携によるカリキュラムを実施し、授業評価や外部講師からの評価をうけ、引き続きカリキュラムの改善を図った。 また、平成26年度から単位化した研究インターンシップについて、今年度は20社の企業等の協力により良好な成果を得た。
37	実践的な技術や知識の専門性向上を図るための大学院教育方法を引き続き検討する。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> 実践的な技術や知識を習得するために、大手企業の専門家や市内の実践家に授業に参画していただき、実践的な授業を実施した。企業や市内の実践家と連携することで、教科書にない実践的な教育の場をつくることのできた。

(4) 大学院教育の質の向上に関する措置

□第2期中期目標

- ・大学院教育の質の向上においては、研究者や専門家として必要とされるアカデミックリテラシー（大学院で必要な基礎的な学修能力）を向上させる教育を充実するとともに、実践的な研究力の育成を進めるため、地域連携型研究教育等の積極的な導入やリサーチアシスタント（RA）制度の活用のほか、自立した研究者としての能力やキャリア設計能力の育成を支援する。
- ・国内外の大学院や研究機関への留学の機会の充実等により、国際性や多視点性の育成を図る。

■第2期中期計画

[アカデミックリテラシーの向上]

- ・アカデミックリテラシー科目などを中心に、研究者や専門家として必要とされる文献を読む力、分析する力、仮説を構築する力、研究や実験の計画力、学術活動のための英語力等を向上させるための教育を充実する。

[実践的な研究力の育成]

- ・実践的な研究力を身につけるため、授業の目的や計画に応じて、専門科目や演習科目等にプロジェクト学習的な手法や地域連携型研究教育、産学連携によるコーオプ型研究教育等の導入を積極的に図る。
- ・リサーチアシスタント制度の積極的活用により、先端的な研究現場での学習機会を充実させる。
- ・外部研究資金の獲得や知財活動、リサーチ・アドミニストレーターに関するセミナー等を開催し、自立した研究者としての能力やキャリア設計能力の育成を支援する。

[国際性や多視点性の育成]

- ・海外や国内の大学院や研究機関への留学の機会を充実させ、積極的に留学を奨励する。
- ・外部の研究者を招聘した学術セミナー等の開催を通じて、最先端の知識や研究事例に触れる機会を充実させる。

No.	年度計画	進捗状況 (自己評価)	実施状況
38	研究者として必要とされる読解力、分析力、仮説構築力、計画力、学術活動のための英語力等を向上させるための教育を充実する。	IV	<ul style="list-style-type: none"> ・近年の大学院進学者の増加を受け、よりきめ細かな指導と体系的に学びを発展させるカリキュラムの改変を行った。読解力、分析力、仮説構築力、計画力を向上させる目的で、「システム情報科学のためのアカデミックリテラシーⅠ」（必修／日本語）を新設した。更に学術活動のための英語力等を向上させる目的で、「システム情報科学のためのアカデミックリテラシーⅡ」（選択／英語）を開設した。継続的に、リテラシー力と英語力の向上を図ることとした。

No.	年度計画	進捗状況 (自己評価)	実施状況
39	授業の目的や計画に応じて、PBL、地域連携型教育、産学連携によるコーオプ型教育等、様々なアクティブ・ラーニング手法を積極的に導入する。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高度ICTコースにおいては、正課外で、学部生と大学院生が高度ICT演習（PBL）を行っているなど、全学的にアクティブラーニングの手法を積極的に取り入れている。 ・ また、情報デザイン特論Ⅱや情報デザイン通論などの授業において、企業と連携し実社会のテーマを設定し、市民を設計（デザイン）の参加者にした新しい授業を試みた。
40	RA（リサーチ・アシスタント）制度を活用し、実際的な研究方法に関する経験を深める機会を提供する。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・ RAに大学院生を雇用し、学会等でRA自身の成果発表を多数行い、研究方法に関する経験を深めさせることができた。 ・ 平成29年度RA雇用54人、学生の学会発表等195件うち院生117件
41	公的研究資金の公募情報を収集、公開するとともに、獲得のための支援活動を継続する。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・ 引き続きデータベースによる公募情報を管理・公開するとともに、メールでも公的研究資金の情報を教員に提供した。 ・ 引き続き、科学研究費助成事業の採択率向上に向けた支援策として、科研費申請セミナーを開催した。また、希望者には申請内容の添削等を実施した。 ・ 平成29年度科研費実績 新規採択 9 件, 採択率25%, 継続22件 平成28年度科研費実績 新規採択11件, 採択率26%, 継続24件
42	知財活動やリサーチ・アドミニストレーター（URA）に関するセミナー、最先端技術に触れる民間のセミナーに参加させるなど、自立した研究者としての能力やキャリア設計能力の育成を支援する。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・ 他大学のURA職として活躍中の講師を招聘し、今年度は知財、技術移転の啓発に留まらず、上記41項の範ちゅうである外部資金獲得、企業との共同研究等に伴って起こる利益相反の行動倫理等までをカバーする広範な話題で啓発セミナーを開催した。 ・ 教員向けに知財啓発資料をメールベースで5回配信した。

No.	年度計画	進捗状況 (自己評価)	実施状況
43	<p>学術交流の連携先を増やすと同時に、すでに連携している大学との交換留学を活性化する。</p>	IV	<ul style="list-style-type: none"> ・国内外の大学と学術交流（連携）協定を締結した。 ○IT University of Copenhagen(デンマーク) ○国立台湾海洋大学（台湾） ○東京電機大学（日本） ・「官民協働海外留学支援制度～トビタテ！留学JAPAN日本代表プログラム」を活用し学生1名を海外派遣した。（H28年10月～H29年10月，インド・イスラエル） ・博士課程の国費留学生（大使館推薦および大学推薦）を2名受け入れた。（フィリピン） ・デ・ラサール大学マニラおよびラグナキャンパスにて本学教員2名が学生への講義を行い，研究紹介および大学紹介をした。 ・協定締結校から交換留学生4名（西安電子科技大学2名，パリ・エスト・マルヌ・ラ・ヴァレ大学（IMAC）1名，国立高雄大学1名）を受け入れた。バーリ大学から1名留学生を受け入れた。
44	<p>学生の留学に対する意識の向上に努めるとともに，学生への情報提供とニーズ把握を行い，留学支援の体制を整備する。</p>	IV	<ul style="list-style-type: none"> ・全学年に向けたオリエンテーションにおいて留学の説明会を行い，メールで学生への留学関連情報の提供を行った。 ・学生に対する留学への意識喚起と情報提供を目的として，デ・ラサール大学およびイスラエルでの留学を終え帰国した学生による報告会を開催したほか，パリエスト・マルヌ・ラ・ヴァレ大学（IMAC）（フランス）および国立高雄大学（台湾）から受け入れた留学生との交流会を実施した。 ・学生の留学への展望を喚起するため，「官民協働海外留学支援制度～トビタテ！留学JAPAN日本代表プログラム」の情報交換会を開催した。 ・引き続き，大学内の留学生の日本語教育（日本語カフェ）を充実させた。 ・情報ライブラリーに留学生向け本棚を設置した。 ・留学生の日本語をサポートするための留学生向けチューター制度について検討し，平成30年度から導入することとした。 ・JAFSA（国際教育交流協議会）に入会し留学情報収集に努めた。国際交流の会議APAIEに参加し，本学について紹介した。
45	<p>外部の研究者を招聘した学術セミナー等の開催を通じて，最先端の知識や研究事例に触れる機会を充実させる。</p>	III	<ul style="list-style-type: none"> ・学内で開催される学術セミナー等の情報を学生に伝え，積極的に参加を促した。

3 学生の受け入れに関する措置

(1) 学部の入試制度に関する措置

□第2期中期目標

- ・学部の入試制度については、多角的な評価に基づく入試の実施と国の制度改革に対応した対策を継続的に進める。

■第2期中期計画

[多角的な評価に基づく入試制度]

- ・開学以来のポリシーである多様な能力を有する学生を受け入れるため、引き続きA0入試、推薦入試、一般入試によるバランスの取れた入試を実施する。

[国の制度改革への対策]

- ・国の大学入試制度に関する改定動向を見据え、時代の変化に対応した入試制度のあり方を検討する。

No.	年度計画	進捗状況 (自己評価)	実施状況
46	入試選抜がアドミッション・ポリシーに沿って実施されているかどうかについて、検証を行う。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・今年度はアドミッション・ポリシーの改定初年度のため、入試委員会において、新たなポリシーの選抜方法の趣旨に基づき、多様な入学者選抜方式として、一般入試(前期・後期)、AO入試、推薦入試を引き続き実施することを確認した。また、入試実施の打ち合わせの際には、ポリシーに沿った試験を実施することを予め確認するとともに、選抜にあたっては、ポリシーで定める入試区分ごとの「求める学生像」を踏まえながら、多様な能力を有する学生を受け入れた。 ・なお、学生の多様な能力とは、例えばAO入試のアドミッション・ポリシーは、 <ul style="list-style-type: none"> ○「システム情報科学分野に強い関心と興味を有し、理数系および英語に関する十分な基礎学力を持つ。さらに、論理的思考力をもって、問題解決、適切な説明、多様な表現のいずれかができる。」 ○「システム情報科学分野の学びに繋がる突出した技能、理数系学力を有し、実社会との関わりを経験し、それらを明確に表現・説明することができる。」 <p>としており、基礎学力試験では、推薦および一般の個別学力検査で必須となっている数学を、デザインや情報科学との選択としている。</p> <p>一方、面接にプレゼンテーションを課し評価しており、これにより数学の基礎学力は他の入試区分に比べて多少見劣るところがあっても、デザインの能力に秀でたりグループのなかでリーダーシップを発揮するなどの能力を評価している。</p> <p>また、推薦入試では、函館圏内に指定校枠を設け、学習に対する主体性や意欲等を評価しているなど、センター入試や一般選抜入試では測れない能力を、多様な能力と考えているものである。</p>

No.	年度計画	進捗状況 (自己評価)	実施状況
47	推薦入学者の入学後の学業成績・課外活動等を精査し、推薦のあり方（募集定員、指定校枠等）の改善を検討する。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> 現在、北海道内および青森県内としている地域枠については、地域外からのこれまでの出願状況とあわせて、当該圏域の他府県への進学状況や他大学における入学者の地域分布等も調査分析しながら、妥当性についての検証を行い、入試制度改革の基礎資料とした。 指定校枠については、平成30年度の見直し時期を見据え、推薦入学者の学業成績等を追跡調査するとともに、各高校の定員増減や統廃合等の動向を注視し、募集定員や指定校枠の妥当性等について継続して検討した。また指定校枠のある高校については、受験者の評価など、当該校に対するフォローアップを行った。
48	入学試験データおよび入学後の成績を調査し、入試制度の検証を引き続き行う。志願者の動向を調査し、より適切な入試の実施方法について検討を進める。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> 各入試区分で入学した学生の大学での成績等を追跡し、期待される能力を発揮した学修成績を収めているかを調査した。例えば、推薦入試における指定校については、入学後の成績等を考慮し、定期的な見直しの判断材料とした。 また、平成30年度に公表予定である本学の新たな入試制度を見据え、入試改革WGを組織し、今年度に公表した新アドミッション・ポリシーを踏まえながら、新たな制度の策定に向け具体的な検討を行った。
49	国の大学入試制度に関する改定動向を見据え、時代の変化に対応した入試制度のあり方を検討する。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> 平成30年度に公表予定である本学の新たな入試制度を見据え、平成29年度に入試改革WGを組織し、これまでの入試状況（入試区分と入学後の成績の相関、入試科目の内容など）を分析するとともに、入試制度改革に係る各会議（北海道大学主催1件、大学入試センター主催1件、公立大学協会主催1件、受験情報社主催1件）に参加する等、国や他大学の動向を注視し、情報収集に努め、今年度に公表した新アドミッション・ポリシーを踏まえた新たな入試制度の策定に向け具体的な検討を行った。

(2) 学部入学者の受け入れに関する措置

□第2期中期目標

- ・アドミッション・ポリシー（入学者受け入れ方針）を明示するとともに、他の学校からの転入者や社会人の受け入れを進めるほか、女子学生比率の向上や障がい者の受け入れ体制の整備などダイバーシティ（人材の多様性）に対応していく。

■第2期中期計画

[アドミッション・ポリシーの明示化]

- ・本学が入学者に求める能力や適性をアドミッション・ポリシーとして明示したうえで、具体的な教育内容も示しながら、受験生に対して大学の魅力がわかりやすく伝わる広報を行う。

[工業高等専門学校からの転入および社会人の受け入れ]

- ・高専卒業者の転入受け入れについて、引き続き積極的な入試広報を行うとともに、適切な受け入れ体制を維持・整備する。
- ・社会人の入学および転入の受け入れを積極的に進めるとともに、適切な受け入れ体制を整備する。

[ダイバーシティへの対応]

- ・女子高校生へ積極的な入試広報を行い、女子学生の比率を適正な水準に高めていくよう努める。
- ・障がい者等の受け入れにできる限り努めるとともに、適切な受け入れ体制を整備する。

No.	年度計画	進捗状況 (自己評価)	実施状況
50	オープンキャンパスおよび大学見学者など学内への来学者の増加を図るため、これまでの方策についてデータをもとに見直し、新しい方法を模索しつつ実施する。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・オープンキャンパスについて、昨年度と同程度の770名の参加者数であった。昨年度参加者のデータを分析したところ、AO志願者の88.5%、推薦志願者の73.0%がオープンキャンパスに参加していることが判明したため、今年度はAO・推薦で入学した学生の体験談コーナーを設ける等、ニーズに即した企画を実施した。また、同窓会の協力を仰ぎ、社会で働く卒業生の講演および個別相談を実施し、高校生や保護者に本学の学びが社会にどう生かされているかをダイレクトに伝える企画を実施した。 ・12月の学内プロジェクト学習成果発表会の際、入学実績の多い札幌の高校の教員および生徒を対象とした「未来大見学ツアー」を昨年を引き続き開催し7校30名の参加があり、教員・生徒からは継続して実施してほしいとの要望があった。

No.	年度計画	進捗状況 (自己評価)	実施状況
51	<p>高校訪問，出前講義および進学ガイダンスなど学外における学生募集活動について，これまでの結果を分析考察し，より計画的・効果的に実施する。</p>	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・本学受験者の競合大学等を分析し，その大学と本学を比較し本学の優位性や求める学生像をアピールする資料を作成し，高校訪問の際などに活用しながら募集活動を実施した。 ・昨年に引き続き，ウェブサイト「FUNBOX」の定期更新を2～3か月に1回のペースで行い，その時々の本学のトピックスや取組みを記事構成し，学生だけでなく，一般にも広く情報を発信した。（年4回：「未来大と数学」「3つのポリシーに魂を込めて」「デジタル空間から実空間へ！」「国際学会入賞の舞台裏」）更新にあたっては，受験タイミング等を考慮して内容を決定した。また，教職員個人も指導学生の研究成果の受賞などの話題を積極的にウェブサイトに掲載した。 ・出前講義やガイダンスの際に本学の特徴をコンパクトにまとめたパワーポイント資料を教職員が共通で利用することにより，効率的かつ的確な広報活動を実施した。
52	<p>計画的・効率的な学生募集活動の実施のため，入試データおよび学生募集活動データの内容および分析方法について検討し，整備していく。</p>	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・過去の入学志願者情報を分析し，出願数等に変化が見られた地域および高校等を精査しながら，高校訪問(309校)・進学ガイダンス(61回)・出前講義(44回)などを実施することにより，本学への志願状況を踏まえた効果的・効率的な学生募集活動を展開した。
53	<p>ウェブサイトやパンフレットを活用し，新しいメディア表現を取り入れ，広く効果的に広報活動を実施する。</p>	Ⅳ	<ul style="list-style-type: none"> ・ウェブメディアの活用については，本学のYouTubeチャンネルを開設するとともに，3分程度のコンパクトなPR動画を3作品作成し本学ウェブサイトに掲載した。公開にあたっては，閲覧者の興味を維持させる戦略として1～2か月に1作品ごとの公開とした。 ・パンフレットについては，36,000部作成し，3,582校の全国の高校等に配布したほか，教員の学内外の講演会や学会の機会を活用し積極的に配布した。

No.	年度計画	進捗状況 (自己評価)	実施状況
54	高専卒業者の転入受け入れについて、引き続き積極的な入試広報を行うとともに、道内4高専の特別推薦枠の設定や高専での既修得単位の認定など適切な受け入れを維持していく。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・全国高専へ大学案内や入試願書を一斉に送付したほか、函館高専には入試願書の持参訪問や学内プロジェクト学習成果発表会に送迎バスを用意する等の取組を行った。今年度の編入学試験には高専卒業生（卒業見込含む）10名（うち特別選抜（推薦）2名）の出願があった。既修得単位の認定については教務委員会で編入学生の出身高専のシラバスを精査し認定作業を行った。
55	社会人の入学および転入の受け入れを積極的に進めるとともに、適切な受け入れ体制について検討する。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・博士後期課程の入学試験においては、志願者が社会人である場合を考慮し、東京会場（虎ノ門ヒルズサテライトオフィス）を設置しているほか、海外の志願者に対してはSkypeを利用し面接試験を実施するなどの対応を行い、平成30年度は3名の社会人が博士後期課程に入学した。また、職業を有している学生が博士後期課程に入学するにあたり、計画的な履修ができるよう長期履修制度（最長5年）を継続して実施し、平成29年度に実施した大学院入試にて長期履修制度への申請が1件あった。
56	女子の大学進学率増に着目し、女子高校生だけでなく、その保護者や進路指導教員へ積極的な入試広報を行い、女子受験者の増加に努める。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・市内女子高2校については、学長が同行訪問し出前講義および本学教育の魅力を伝え、芸術系、医療保健系という女子進学率の高い分野を志向する者にとっても関心が持てる本学の学びの分野を解説し、両校から入試の出願があった。また学長が同行訪問の際に当該高校の校長へ保護者へ向けた講演の依頼を行い、女子の保護者へ直接アピールできる機会の開拓に努めた。 ・6月に市内女子高生徒が来学した際には、同高校卒業の本学女子学生が対応したほか、本学の女性教員の研究室見学を実施し、女性の目線から大学生活を説明し魅力を伝えた。 ・函館の女子高1校、札幌の女子高2校で開催された進学説明会では女性職員を派遣し、本学のPRを行った。 ・昨年に引き続き、オープンキャンパス内において「女子受験生支援コーナー」を設けて、本学女子学生を配置し、女子受験生およびその保護者に対する質問に答えることで、本学への進学動機形成を高める取組を行った。

No.	年度計画	進捗状況 (自己評価)	実施状況
57	障がい者等の受け入れにできる限り努めるとともに、適切な受け入れ体制を整備する。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> 障害者差別解消法の趣旨も踏まえ、障がい者等の受け入れにできる限り努め、願書等でも受験上および修学上の特別配慮希望を明記している。また、障がい者等の本学での受験に際しては、当該受験者や保護者から受験前に心身の状況を聴取し、それに応じた試験室配備を行い、また担当する教職員や保健師には事前に当該受験者の状況を伝達し、試験時のロールプレイを実施する等、適切に対応した。

(3) 学部入学者に対する入学時の導入支援に関する措置

□第2期中期目標

- ・入学時の導入支援として、多様な入学枠に対処する入学前教育や導入教育を進めるほか、入試や入学者追跡調査データの分析・活用を図る。

■第2期中期計画

〔多様な入学枠に対処する入学前教育および導入教育〕

- ・多様な入学枠に伴う入学者間の基礎能力の違いを調整するため、A0入試や推薦入試での合格者に対する入学前教育の充実を図るとともに、函館圏の高校と連携した高校理数系科目の学び直しのための支援など、必要な措置を継続して行う。

No.	年度計画	進捗状況 (自己評価)	実施状況
再掲 17	A0入試、推薦入試の合格者に対して実施している「数学」、「英語」の導入教育について、引き続き実施する。	III	<ul style="list-style-type: none"> ・A0入試、推薦入試の合格者に対して「数学」、「英語」の導入教育を引き続き実施した。 ・導入教育は、A0入試および推薦入試合格者のうちの希望者を対象に、12月中旬から2月にかけて実施し、対象となる学生全員が受講した。英語についてはe-Learning方式とし、入学後に大学の授業でも使用しているオンライン学習システムを利用したプログラムで、さまざまなトピックを取り上げ学生同士でコミュニケーションを行うディスカッション・フォーラムや英語の英文法の小テストなど、英語に親しみ、英語力を向上させることができるよう考慮した内容となっている。 <p>また、数学については、入学までに必要な基礎学力を身につけるよう意図された課題（正しいことばで説明し、読み手に意味が伝わるような答案をきちんと書けるようにする）を3回送付し、回答の提出・答案の返却を郵送でやりとりする方式で実施した。</p>
58	函館圏の高校と連携した高校理数系科目の学び直しのための支援など、必要な措置を継続して行う。	III	<ul style="list-style-type: none"> ・高校で理数系の科目を勉強する事の重要性を示すために、情報系の大学に進学して学ぶことの意義や社会との関係などの講演などを引き続き実施した。

(4) 学部入試および入学者に関するデータの分析と活用に関する措置

□第2期中期目標

- ・入学時の導入支援として、多様な入学枠に対処する入学前教育や導入教育を進めるほか、入試や入学者追跡調査データの分析・活用を図る。

■第2期中期計画

〔入試データおよび入学者の追跡調査データの分析と活用〕

- ・受験者の入試データを分析するとともに、入学者の入学後の成績について入学枠別に追跡調査し、入試制度の検証を継続的に行う。

No.	年度計画	進捗状況 (自己評価)	実施状況
再掲 47	推薦入学者の入学後の学業成績・課外活動等を精査し、推薦のあり方（募集定員、指定校枠等）の改善を検討する。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・現在、北海道内および青森県内としている地域枠については、地域外からのこれまでの出願状況とあわせて、当該圏域の他府県への進学状況や他大学における入学者の地域分布等も調査分析しながら、妥当性についての検証を行い、入試制度改革の基礎資料とした。 指定校枠については、平成30年度の見直し時期を見据え、推薦入学者の学業成績等を追跡調査するとともに、各高校の定員増減や統廃合等の動向を注視し、募集定員や指定校枠の妥当性等について継続して検討した。また指定校枠のある高校については、受験者の評価など、当該校に対するフォローアップを行った。
再掲 48	入学試験データおよび入学後の成績を調査し、入試制度の検証を引き続き行う。志願者の動向を調査し、より適切な入試の実施方法について検討を進める。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・各入試区分で入学した学生の大学での成績等を追跡し、期待される能力を発揮した学修成績を収めているかを調査した。例えば、推薦入試における指定校については、入学後の成績等を考慮し、定期的な見直しの判断材料とした。 また、平成30年度に公表予定である本学の新たな入試制度を見据え、入試改革WGを組織し、今年度に公表した新アドミッション・ポリシーを踏まえながら、新たな制度の策定に向け具体的な検討を行った。

(5) 大学院入学者の受け入れに関する措置

□第2期中期目標

- 適切な入試制度や受け入れ態勢を整備するとともに、他大学や社会人、留学生などの多様な専攻からの学生や内部進学者の受け入れを積極的に進め、適正な充足率の確保に努める。

■第2期中期計画

[適切な入試制度および受け入れ体制の整備]

- 留学生や社会人など広範囲から入学者を受け入れるため、履修制度や教育課程などの体制を整備するとともに、適切な入試制度について継続的に検討し改善を図る。

[多様な専攻からの学生受け入れ]

- 多様な専攻からの入学者に対応するために、学部との相互運用科目を設定するなど、大学院の専門教育の基盤となる導入科目の充実を図る。

[内部進学者の受け入れ]

- 学部からの内部進学希望者に対して積極的に広報するとともに、学内推薦制度などの入試制度について継続的に検討し改善を図る。

No.	年度計画	進捗状況 (自己評価)	実施状況
59	留学生や社会人など広範囲から入学者を受け入れるため、履修制度や教育課程などの体制を整備するとともに、適切な入試制度について継続的に検討する。	IV	<ul style="list-style-type: none"> 留学生を獲得する為に、①入試出願資料に英語または日本語の能力を証明する資料の提出を必須にした、②留学生支援制度（チューター制度）の検討を行い、新年度からの実施を目指している、③留学生に対応したアカデミックリテラシー科目の改良、④日本語講座を週2回定期的に開催する等を実行した。また、留学生を含むクラスでの講義の進め方について、英語の併用の方法などを含めて議論を継続した。
60	社会人の受入方法について、遠隔教育の導入可能性も含めて引き続き検討する。	III	<ul style="list-style-type: none"> e-learningシステムのmanabaは、既に導入され、教材や資料の共有に使用され始めている。また研究棟のテレビ会議システムやSKYPEなどの簡易テレビ会議システムを利用し、研究の指導や打合せを行っている。部分的ではあるが遠隔教育の環境は整備している。教育システムを利用した授業の配信の可能性について引き続き調査と試行を継続したい。

No.	年度計画	進捗状況 (自己評価)	実施状況
再掲 35	学部教育との連動や柔軟な履修を可能とする教育内容を意識したカリキュラムの改善を検討する。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・学部教育との連携を意識して作成した現カリキュラムについて、大学院教務委員会等で継続的に評価検討を行った。 ・学部4年生でも大学院科目の履修ができる制度について、今年度も周知を徹底した結果、学内推薦者33名中28名が制度を利用した。
61	多様な専攻からの入学者に対応するために、大学院の専門教育の基盤となる導入科目を充実する。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・学部のリテラシー科目と2つの大学院のリテラシー科目の授業内容が連携するよう、それぞれの授業内容を設計し実施した。また、日本語で行われるリテラシーⅠ（必修）を留学生が受講するのは難しいため、リテラシーⅠとリテラシーⅡの2科目を30年度から「選択必修」とすることとした。
再掲 14	学内推薦制度を積極的に啓発し、より多くの学生が大学院進学を目指すように継続的に制度検討を行う。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・学内推薦制度については、推薦の成績基準を大学院教務委員会で検証し、これまでの基準で適当であることを確認した。 4月に学部各学年および博士前期課程の学生を対象に大学院進学説明会を開催した。さらに学部3年生に対しては、5月に進路セミナー「大学院のすすめ」、10月には大学院学内推薦制度の対象者を中心に進学セミナーを実施した。また、学部3年生を対象とした進路個別面談において学内推薦の対象の可能性のある学生へ制度の詳細案内を行った。 ・保護者に対しては、4月の入学式後の大学院説明会および9月の保護者懇談会で大学院の教育内容や就職状況などの詳しい説明を行った。特に、学内推薦入学者への入学料免除制度をはじめ、大学院生を対象とした企業からの給付型奨学金制度や貸付型奨学金の返還免除制度の充実などについて説明した。平成30年度入学試験の学内推薦応募者比率は昨年度と同程度の58.9%と高い水準を維持した。 ・上記の取り組みの成果として、学部からの大学院進学者が増加し、博士（前期）課程入学予定者数は平成30年度も定員を上回る51名となった。 (博士(前期)課程入学者実績) 平成29年度入学者 58名 平成28年度入学者 52名 平成27年度入学者 32名

No.	年度計画	進捗状況 (自己評価)	実施状況
再掲 15	優秀な学生を確保するため、大学院早期入学(飛び入学)を継続して実施する。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・ 1～3年生を対象とした4月のオリエンテーションやキャリアガイダンス、大学院説明会の中で大学院早期入学に係る説明を行った。 なお、平成29年度は実績なく、過去の実績は次のとおり。 〈大学院早期入学者実績〉 2008(平成20)年度 1人 2007(平成19)年度 2人 2006(平成18)年度 1人 2005(平成17)年度 1人 2004(平成16)年度 2人 2003(平成15)年度 1人 (大学院開学) ※計8人は全員本学からの進学者

4 学生支援に関する措置

(1) 学習・履修状況，進路設計に関する措置

□第2期中期目標

- ・学生の主体的な学習を促すよう，履修に関する支援や履修情報の電子化を進めるとともに，ポートフォリオ・システムの活用を図るほか，学生同士の学習相互支援体制や学習環境の拡充・整備に努める。
- ・学生が自己の能力や適性に応じた専攻コースの選択や卒業研究ができるよう支援する。

■第2期中期計画

〔履修に関する支援〕

- ・明快で一貫性のあるシラバスを作成するとともに，入学初頭のオリエンテーションや担任面談，毎年度初めの学年別ガイダンスを通じて，講義履修についての必要なアドバイスをを行う。
- ・教務委員会と事務局が密接に連携しながら，学生の履修状況を把握し，問題のある学生に対して個別指導を強化する。

〔履修情報の電子化〕

- ・シラバスや休講等の講義情報，履修登録等の電子化を推進し，学生の利便性と履修状況管理の効率性を高める。

〔専攻コースの選択および卒業研究の配属に関する支援〕

- ・2年次からの専攻コースや4年次の卒業研究の研究室配属等の進路選択に際して，学生が早期から準備を行えるよう，入学時のオリエンテーションや毎年度のガイダンスをはじめ，コース別ガイダンス，研究室のオープンラボなどにより，系統だった情報やコミュニケーション機会を提供する。

〔ポートフォリオ・システムの活用〕

- ・学生に対してポートフォリオ・システムの着実な浸透を図り，学生各自の能力や適性を判断し，最適な進路選択ができる自己評価システムの検討を進める。

〔学習支援体制・学習環境の拡充・整備〕

- ・メタ学習センターが中心となり，情報ライブラリーと連携しながら，ピア・チュータリング制度や能動的学習能力向上のための環境の整備・拡充を図る。

No.	年度計画	進捗状況 (自己評価)	実施状況
62	統一性のある表記に努めるとともに，適宜内容を見直し，明快で一貫性のあるシラバスを作成する。	Ⅲ	・現行シラバスの形体を引き続き採用するとともに，ディプロマ・ポリシー，カリキュラム・ポリシー，アドミッション・ポリシーの内容を踏まえ，コース別に担当教員の変更等を含め，内容の見直しを全教員に呼びかけ，継続的改善を図った。また，教務委員会が中心となって，コース別の新たなカリキュラムマップの作成に着手した。

No.	年度計画	進捗状況 (自己評価)	実施状況
63	入学初頭のオリエンテーションや担任面談，毎年度初めの学年別ガイダンスを通じて，講義履修についての必要なアドバイスをを行う。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> 入学初頭のオリエンテーションでは今後4年間にわたり積極的に学び研究することを念頭におき，そのための意欲や態度を身に付けさせることを意識したアドバイスをを行い，学年別ガイダンス等では，進学要件，卒研着手要件等の重要事項について2回の説明を行った。
64	担任教員，教務委員会，事務局が連携し，学生のGPA（グレード・ポイント・アベレージ），履修状況を把握し，問題を抱える学生に対する個別指導を強化する。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き研究室配属時に必修単位未取得の学生や単位取得数の極端に少ない学生への指導を考慮するため，前期開始時にコース会議にて単位取得数の低い学生などを精査し，担当教員のみならず全教員で情報共有した。 平成29年度の学部入学生からGPA制度を実施し，履修状況，成績取得状況などを基に，より細かい把握ができるようになり，一定値を下回った学生を対象に個別面談を実施した。
65	授業や研究指導等での教員・学生間のトラブルに即応できるよう，相談方法を学生に周知する。また，トラブルの防止に努める。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> 例年通り，新年度の各学年ガイダンスやコース毎のオリエンテーションなどを通じて，学年に対応した相談者（担任・プロジェクト教員・ゼミ教員・コース長または学科長）に相談するよう学生に引き続き周知を図った。
66	シラバスや休講等の講義情報，履修登録等の電子化を推進し，学生の利便性と履修状況管理の効率性を高めるとともに，集積されたデータの教育的な活用に向け，検討を行う。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> 平成29年度の学部入学生からGPA制度を導入し，速やかに学生のGPA分布と中央値を計算し，オンラインで確認できるようにするとともに，一定値を下回った学生を対象に個別面談を実施した。 なお，シラバスや休講連絡については，電子化が完成しており，必要に応じて印刷物や掲示板との併用を行っている。履修登録は完全に電子化されており，学生による成績や履修状況の確認も電子的に行っている。
再掲 63	入学初頭のオリエンテーションや担任面談，毎年度初めの学年別ガイダンスを通じて，講義履修についての必要なアドバイスをを行う。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> 入学初頭のオリエンテーションでは今後4年間にわたり積極的に学び研究することを念頭におき，そのための意欲や態度を身に付けさせることを意識したアドバイスをを行い，学年別ガイダンス等では，進学要件，卒研着手要件等の重要事項について2回の説明を行った。

No.	年度計画	進捗状況 (自己評価)	実施状況
67	4年次の卒業研究の研究室配属等の進路選択に際して、学生が早期から準備を行えるよう、コース別ガイダンス、研究室のオープンラボなどにより、系統だった情報やコミュニケーション機会を提供する。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・各コースとも、年度初めのガイダンス、10月末のオープンラボ、11月前半の2週間の個別面談など、11月末に卒研配属の希望を収集する前に、学生が十分な情報収集とコミュニケーションできる機会を継続して提供した。
68	ポートフォリオ・システムの着実な浸透を図り、学生各自の能力や適性を判断し、最適な進路選択ができる自己評価システムの検討を進める。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・1年生を対象として学生各自の能力や適性を判断するために、manabaを利用して、学習方略使用尺度による調査、プログラミング学習尺度による調査を行った。 ・学生各自の能力や適性を判断し、最適な進路選択に資するポートフォリオシステムとして、平成27年度に学習管理システムmanabaを導入したところである。 manabaは学部および大学院のすべての授業で利用でき、学生の学習成果や成長過程などのポートフォリオを蓄積・活用するシステムとして利用している。 平成29年度は、情報システム/高度ICTコースにおいて、コース長主導の下、卒業論文および最終セミナー発表資料の収集や、発表へのコメントなどをmanabaを使って行った。

No.	年度計画	進捗状況 (自己評価)	実施状況
69	<p>メタ学習センターが中心となり、ピア・チュータリングをはじめとする学習支援プログラムの充実を図るとともに、情報ライブラリーとも連携を強め、能動的学習能力向上のための環境構築について検討を進める。</p>	IV	<ul style="list-style-type: none"> ・チュータリングサービスの積極的活用と、多様な学びの場としてのライブラリスパースの活用を図るため、メタ学習ラボでは、前期（7月に72件）と後期（12-1月に20件）に、チュータリング・セッションを情報ライブラリーで実施した。快適な学習環境，チュータリングにおける図書館リソースの利用，学習支援に対するアクセスのしやすさなど，チューターからポジティブなコメントが得られた。 ・本学の基本リテラシーでの一つである「プログラミング」を体験し，入学後の意欲的な学びにつなげるため，オープン・キャンパス（8月）において，メタ学習ラボのチューター企画による「プログラミング体験講座」を実施した。2回のセッションとも満席（各セッション44名）となり，事後アンケートでは，99%の参加者が「プログラミングに興味をもった」，100%が「楽しかった」との回答を得た。 ・チュータリングの予約から記録まで，チュータリング情報の一元管理を目的として開発した新システムが本年度より本格稼働した。オンラインでの予約作業，チュータリング情報の集計と共有，チュータリングサービスの認知度・アクセシビリティの向上に大きく寄与した。 ・CRLAが実施する国際チューター育成プログラム認定（ITTPC）において，今年度2名のチューターがレベル1に認定された。

(2) 学生生活、就職活動に対する支援に関する措置

□第2期中期目標

- ・学生生活・健康・進路等の相談のほか、課外活動など学生生活に関する支援を行うとともに、経済的援助制度の検討を進める。
- ・学生の就職活動への相談・支援体制を充実し、良好な就職環境の整備に努める。

■第2期中期計画

[学生生活に関する支援]

- ・日常的に学生のモラルやマナー向上に努めるとともに、毎年度のガイダンス等の機会を通じて、必要な講習を実施する。
- ・学生の生活状況とニーズ把握のため、定期的の実態調査を実施する。
- ・学生の自主的な学習活動やサークル活動等が活性化するように教職員が協力・支援に努めるとともに、必要に応じて施設設備や備品の貸出し等を行う。

[経済的援助制度の検討]

- ・学生の学費等への支援制度として、公立はこだて未来大学振興基金の運用益等を活用した奨学金制度の創設等について検討するほか、様々な制度の活用に関する支援を行う。

[就職支援体制の充実]

- ・就職委員会と事務局が密接な連携を図りながら、就職希望者1人ひとりへのきめ細かい支援を行うなど、就職相談体制の充実を図る。

[良好な就職環境の整備]

- ・就職委員会と事務局が密接に連携し、多様な業種への就職も視野に入れながら、採用企業との積極的な関係形成に努め、本学学生にとって良好な就職環境を整備する。

No.	年度計画	進捗状況 (自己評価)	実施状況
70	マナー向上活動を推進するとともに、大学施設利用のルールを明示し、モラル・マナー向上のための施策を引き続き実施する。	Ⅲ	・オリエンテーションやサークル代表者会議等において、全学生にマナーや学内ルールを明示し指導した。また、担任制度を通じた指導、メール等による啓発を継続して行った。教室等の飲食可能なエリアと飲食禁止区域を明確にし、サイン等を掲示し学生・教員に周知した。
71	学生委員会と事務局が連携するなかで、定期的の実態調査を実施し、学生の生活状況に関する情報収集を行い、必要な対策を講じる。	Ⅲ	・平成28年度に実施した「学生生活実態調査」の分析を行い、学生の経済状況、修学、健康等に関する情報について、学生委員会で配付し情報共有した。 そのなかで、交通アクセスの要望に関しては、従来、大学事業として実施してきた冬期臨時バス運行事業(12月～2月)について、事業の見直しにより、平成29年度から後援会事業に移行するのにあわせて、運行の経路および日数を拡大し、合計34回運行を実施、延べ1,271人の利用があった。

No.	年度計画	進捗状況 (自己評価)	実施状況
72	後援会との連携を維持し、学生の自主的学習活動やサークル活動を引き続き支援する。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・後援会や学生団体との意見交換を継続して行い、学生の自主的学習活動やサークル活動が円滑に進むよう、施設利用や備品貸出等、日常的な支援を行った。さらに、未来祭での模擬店代表者の学生に対して、外部専門家による食品衛生講習会を実施することで、安全な模擬店の開催を支援した。
73	公立はこだて未来大学振興基金の増額とその運用益等を活用した奨学金制度の創設等について引き続き検討する。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・本学ホームページへの掲載や入学式および卒業式の際にパンフレットを配布するなど寄付を呼びかけた。 ・寄付件数54件 (個人28件法人・団体26件) 寄付総額 19,300千円 (平成30年3月31日現在)
74	就職委員会を中心に、引き続きよりきめ細かな就職指導および相談を実施する。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・学部3年生および大学院博士前期課程1年生を対象に、通年で26回のキャリアガイダンス(毎週月曜日4限)(※平成29年度から改称)を実施するとともに、講座外にフォローアップとして「SPI対策講座」「SPI受検会」「自己PR書き方&作成講座」「模擬グループディスカッション講座」、デザイナー志望学生向けの「ポートフォリオ講座」などを実施したほか、就職活動開始直前の2月には1年間の総復習講座およびSPI受検会を実施した。また、就職委員の教員がクラス別の就職指導担当となり、学部3年生は夏と冬の2回、大学院博士前期課程1年生は冬1回の進路面談を行い、就職のみならず大学院進学へのアドバイスも実施し、個々の学生に合った適切な指導を行った。 ・9月30日(土)に実施した保護者懇談会in函館において、本学学生の就職状況や就職活動方法等を紹介するとともに、保護者からの就職活動への不安等の相談について、個別対応を実施した。アンケート結果では、全体的に保護者に好評であった。 ・「模擬個人面接」の講師を外部委託し、履歴書添削および面接での応対マナー等を指導し、再度指導が必要と判断される学生には追加指導を実施した。また、ハローワークと連携し、週1回学内で職業紹介相談会を行った。

No.	年度計画	進捗状況 (自己評価)	実施状況
75	就職委員会を中心に、より幅広い業界へ働きかけを行い、引き続き就職先となる業界・業種の拡大に努める。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・就職委員会が中心となり、事務局職員とともに札幌圏、首都圏への企業訪問を実施した。特に新規求人開拓を目標に、従前実績の薄い企業や暫く実績のない企業へ積極的に訪問した。 ・札幌（9月）・東京（2月）で企業交流会を実施し、企業関係者との情報交換を行った。札幌では、昨年度に引き続き学生募集企画のオープンキャンパスin札幌開催日の前日に行い、札幌の企業関係者に学生が研究成果を発表し、企業と学生の意見交換の機会を増やすことができた。また、東京ではプロジェクト学習成果発表会と併せて実施し、約500人の企業関係者と情報交換や交流を図ることができた。 ・6月に未内定者向け学内合同企業説明会を開催したほか、12月には全学年を対象に、業界・企業研究を目的としたキャリアセミナーを主催した。また、学内個別企業セミナーも随時開催し、学部生・大学院生の就職活動を支援した。

5 研究の推進に関する措置

(1) 重点的・戦略的な研究テーマに対する支援に関する措置

□第2期中期目標

- ・大学の独自性や地域貢献等をテーマとする重点研究および社会連携や教育方法等をテーマとする戦略研究に対し，学内研究資金等を集中的に投入するなどして支援を強化するとともに，複数の教職員等での研究については，コラボラティブ・ラボラトリ（コ・ラボ）制度を積極的に活用し，大学として公式な組織として認定し支援する。

■第2期中期計画

〔重点研究に対する支援〕

- ・大学の独自性を生かした重点的な研究テーマや地域の課題に対する貢献度の高い重点テーマを設定し，学内研究資金等の資源の集中的な投入を行う。

〔戦略研究に対する支援〕

- ・その他の一般研究テーマや社会連携・教育方法等に関する研究テーマに関する研究活動に対して，学内公募型研究制度等によって，それぞれの重要性・戦略性に応じた支援を行う。

〔コ・ラボ制度の活用〕

- ・重点的・戦略的な研究テーマについて，複数の教職員等で構成するプロジェクトに対して，コラボラティブ・ラボラトリ（コ・ラボ）制度を適用し，大学が公式な組織として認定し積極的に支援する。

No.	年度計画	進捗状況 (自己評価)	実施状況
76	大学の独自性を生かした複雑系と知能の融合，ITとデザインの融合の重点領域テーマを設定し，学内研究資金等の弾力的な配分や資源の集中的な投入を行う。	Ⅲ	・①安心・安全なモバイルIT環境のデザイン，②自然物へのスマートハーネシング制御理論の構築と応用展開，③ミュージアムIT ー歴史・文化・自然資産の顕在化と地域振興への展開ー，④共創と表現，⑤ファブ時代の共創的モノづくりを支える基盤システムの構築，以上5事業 11,820千円を特別研究費として採択・実施し研究の推進を図った。
77	地域の課題に対する貢献度の高いマリンIT，メディカルITおよびモバイルIT等の戦略研究テーマについて，重点的に取り組むための支援を引き続き行う。	Ⅲ	・①マリンIT2.0，②メディカルICTによる地域高齢者居住・ヘルスケア環境デザインの提案，③スマートシティはこだて～適応的かつ持続的な交通網のデザイン～，以上3事業 9,308千円を特別研究費として採択・実施し研究の推進を図った。

No.	年度計画	進捗状況 (自己評価)	実施状況
78	その他の一般研究テーマや社会連携・教育方法等に関する研究活動に対して、それぞれの重要性・戦略性に応じた支援を行う。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・ 一般研究34事業 19,806千円, 社会連携3事業 1,656千円, 教育方法6事業 4,150千円を特別研究費として採択・実施したほか,新たに「博士後期課程研究奨励費」を創設し,11事業 2,200千円を採択・実施し研究の推進を図った。
79	重点的・戦略的な研究テーマについて、複数の教職員等で構成するプロジェクトにコ・ラボ制度を適用し、大学が公式な組織として認定して積極的に支援する。また、コ・ラボの上位に新たに設置した研究プラットフォーム「未来AI研究センター」の仕組みを通じて、コ・ラボおよび全学の人工知能研究を組織的に推進する。	Ⅳ	<ul style="list-style-type: none"> ・ 5つのコ・ラボ（観光用ロボットラボ、スマートシティはこだてラボ、ノーマリーオフコンピューティングラボ、マリンIT・ラボ、ショートショート自動生成ラボ）が、学内外のメンバーを巻き込んで戦略的研究活動を推進した。 ・ スマートシティはこだてラボの開発成果を社会へ実運用するために設立した大学発ベンチャー「未来シェア」が急速に事業展開を推進し、大型客船観光客対象の乗り合い交通の実験や、名古屋での乗り合いタクシー運行実験など、全国各地で実証実験を成功させた。その知名度は全国に知られるようになり、デマンド交通の最先端システムとして認知されつつある。 ・ マリンIT・ラボが持続可能な北海道漁業モデルの構築を目指した戦略的研究事業でリーダー的役割を担い、北大・室蘭工大・日立との連携による大型共同研究を推進した。この他にも、JST SATREPS事業でインドネシアの漁業振興に関する国際共同研究等を推進した。 ・ 未来AI研究センターが本格的に始動、東京のミラック光学が函館に設立したAIハヤブサ社との自動品質管理システムの共同研究や、市内湯の川のホテルとのサービス開発の共同研究へ向けた試行実験など、東京や札幌の企業との共同研究などが多数進められたほか、全国から多くの問合せ・引き合いを集めた。 ・ 未来AI研究センターと函館市（経済部・企画部）との共催により、市内ホテルにて内外の企業とのAIビジネスマッチング交流会を開催、80名余りの参加者を得て、基調講演やグループディスカッション等を行った。

(2) 重点的・戦略的な研究への評価と情報公開に関する措置

□第2期中期目標

- ・研究に対する内部評価を実施し、研究成果等について学内で情報共有を図るとともに、様々な媒体を通じて研究成果を情報公開し、研究成果の地域社会への還元を推進する。
- ・研究倫理の遵守を徹底する。

■第2期中期計画

[内部評価の実施]

- ・大学として支援を行った重点的・戦略的な研究テーマや学内公募型研究等に関して、定期的な成果報告書の提出を義務づけ、成果に対する評価を行う。

[学内での情報共有]

- ・重点的・戦略的な研究テーマに関して、定期的に成果報告会を開催し、学内での情報共有を図る。

[研究成果の情報公開]

- ・学内の研究成果について、機関リポジトリでの情報公開をはじめ、教員研究紹介等の冊子、地域交流フォーラム等のイベント、その他様々な活動を通じて、広く社会へ公開し、研究成果の地域社会への還元を進める。

[研究倫理の遵守]

- ・研究者倫理の普及に努めるとともに、研究活動における不正行為を防止する。

No.	年度計画	進捗状況 (自己評価)	実施状況
80	重点的・戦略的な研究テーマや学内公募型研究等に関して、成果報告書の提出を義務づけるとともに、研究成果の広報、評価、顕彰を効果的に進める。	Ⅲ	・年度末に研究成果報告書の提出と研究成果パネルの作成を義務づけ、重点・戦略研究については口頭発表、社会連携・教育方法研究についてはポスターセッションを開催し、教員相互に成果に対する評価を行った。
81	大学の戦略的な研究プロジェクトについて、成果報告会を開催し、学内で情報共有を図る。	Ⅲ	・年度末に研究成果報告書の提出と研究成果パネルの作成を義務づけ、重点・戦略研究については口頭発表、社会連携・教育方法研究についてはポスターセッションを開催し、学内での情報共有を図った。
82	成果報告会等で活用したパネルの展示を行い、学内外への発信を図る。	Ⅲ	・ポスターセッションのほか、4月始めから1カ月間、3階モジュールで成果パネルの展示を実施し、学内外への発信を図った。
83	機関リポジトリの内容を充実し、学内の研究成果を広く社会に公開する。	Ⅲ	・継続して機関リポジトリを運用し、学内の研究成果を広く学外に公開した。 <登録数(H30.1時点)> ・5,766件 ・博士学位論文数32件

No.	年度計画	進捗状況 (自己評価)	実施状況
84	社会連携ポリシーに基づき、教育研究の成果の社会還元および広く社会へ向けた情報発信を行う。	Ⅳ	<ul style="list-style-type: none"> ・ 5つのコ・ラボを中核としながら、受託研究等外部資金の獲得や研究情報の発信に努めた。 ・ 社会連携センターが支援するなかで、イノベーション・ジャパン、ものづくり広域連携フェア、メッセナゴヤ、ビジネスEXPO、の展示会へ研究成果を出展し、情報発信した。 ・ 全国大学の技術シーズ見本市「イノベーション・ジャパン」(東京ビッグサイト)に主催者のJSTからのリクエストで大学組織展示に初出展。コ・ラボが展開する研究を中心に、AI(人工知能)に焦点を置いた研究内容を集大成したポスターやデモを通じて紹介した。 ・ 公開講座全3回を通じて、教員の研究成果を一般市民に分かりやすく発信した。 ・ 副理事長や、各コ・ラボの研究者らが人工知能関連を中心に全国各地で講演を行い情報発信した。 ・ 未来AI研究センターと函館市(「経済部・企画部」との共催で、AIのビジネスマッチング交流会を市内ホテルで開催、内外から80名余りの企業の方々の参加を得て、基調講演やグループディスカッションを実施した。 ・ 函館市IoT推進ラボ(経産省認定)の中核的役割を担う機関として、社会連携センター長が、札幌や釧路での会議、ビジネスショーなどで、AI/IoTに関する取り組みを紹介する講演を行った。
85	大学出版会の目指す方向性(出版物の4カテゴリ)に基づき、学内の研究成果等の出版を引き続き進める。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・ 4冊目の刊行物として『プロジェクト学習のデザイン(仮)』の出版目標を2018年6月に定め、編集作業を進めた。 ・ 『計算論的思考(仮)』の編集企画の検討を引き続き進めた。 ・ 新しい企画として『デマンド交通システムの未来(仮)』の編集企画の検討を開始した。
86	研究倫理教育に関するeラーニング受講の徹底を図るとともに、謝金等の支出に関する抜き打ち検査の実施や科研費の抽出検査等の取り組みを進める。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本学において実施する研究倫理教育に関するプログラムについて、日本学術振興会の研究倫理eラーニングコースを教材として指定し教職員の受講・修了証の提出を義務付け、受講の徹底を図った。学生に対しても博士後期課程研究奨励費の応募者に受講を義務付けるなど受講指導を行った。また、謝金等の支払いに関する抜き打ち検査の実施、研究活動上の行動規範の配布、科研費の抽出検査や他大学の不正事案の報道配信を行い研究費不正使用の事前防止の取り組みを進めた。

(3) 外部研究資金の確保，研究成果の知的財産化や事業化の支援に関する措置

□第2期中期目標

- ・科学研究費助成事業などの外部研究資金の確保に努めるとともに，研究成果の知的財産化や事業化の支援を進め，広く社会に還元する。

■第2期中期計画

〔外部研究資金の確保〕

- ・各教員や重点・戦略テーマ等の研究プロジェクトに対し，科学研究費助成事業をはじめ，国や地方自治体，民間団体・企業等の多様な外部研究資金の確保に向けて，情報の提供や申請書作成の指導をするなど，社会連携センターが中心となって支援する。

〔知的財産化・事業化の支援〕

- ・社会連携センターが中心となり，各教員や重点・戦略テーマ等の研究プロジェクトから創出される研究成果の知的財産化や事業化を支援する。

No.	年度計画	進捗状況 (自己評価)	実施状況
87	科学研究費助成事業をはじめ学外の競争的資金の申請を積極的に促すとともに，資金獲得者への優遇措置を講じる。	III	<ul style="list-style-type: none"> ・教員に対する科学研究費助成事業申請の勧奨を引き続き行うとともに，前年度不採択者への申請書作成に関するアドバイス，若手研究者の申請にあたっては添削を義務付けるなどの学内支援を実施した。 ・採択難度の高い研究種目への挑戦を奨励するため，基盤S，基盤A，若手Aに申請するも，採択されなかった者に対して学内一般研究費を加算する支援を実施した。 ・外部資金の獲得者には，間接経費の3分の1を学内一般研究費として加算する支援を実施した。
再掲 41	公的研究資金の公募情報を収集，公開するとともに，獲得のための支援活動を継続する。	III	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続きデータベースによる公募情報を管理・公開するとともに，メールでも公的研究資金の情報を教員に提供した。 ・引き続き，科学研究費助成事業の採択率向上に向けた支援策として，科研費申請セミナーを開催した。また，希望者には申請内容の添削等を実施した。 ・平成29年度科研費実績 新規採択 9 件，採択率25%，継続22件 平成28年度科研費実績 新規採択11件，採択率26%，継続24件

No.	年度計画	進捗状況 (自己評価)	実施状況
88	<p>教育研究環境の充実を図るため、受託・共同研究等外部資金の獲得に引き続き努めるとともに、外部機関との連携および共同研究、受託研究等外部資金の活用による研究を積極的に支援する。</p>	III	<ul style="list-style-type: none"> ・コ・ラボや重点・戦略研究を中核としながら、組織的な公募研究への申請を積極的に行い、研究資金の確保に努めた。 ・全国大学の技術シーズ見本市「イノベーション・ジャパン」(東京ビッグサイト)に主催者のJSTからのリクエストで大学組織展示に初出展。コ・ラボが展開する研究を中心に、AI(人工知能)に焦点を置いた研究内容を集大成したポスターやデモを通じて紹介した。 ・函館市IoT推進ラボ(経産省認定)の日経BP主催の道内ITイベント出展に際し、同ラボの中核参加機関として函館地域のIoTの取組についてポスター展示するとともに、道内のIoT推進ラボの代表者によるパネルディスカッションに社会連携センター長が登壇し、PRに努めた。 ・より上位の公募へのモチベーション向上策として、科学研究費補助金の基盤S、基盤A、若手Aに申請し、採択されなかった場合の研究費優遇措置を継続して実施した。
89	<p>社会連携センターを中心に、地域、企業への情報提供、意見交換を積極的に行い、共同研究、成果提供などの可能性の検討に継続的に取り組む。</p>	IV	<ul style="list-style-type: none"> ・地域交流フォーラムの開催を通じて、地域共通の課題(今年度は未来AI研究センターとの共催で「AIと地域経済」)について内外の識者からの問題提起とディスカッションの場を設け、地域の産学官民の方々と積極的に交流を図った。 ・未来AI研究センターと函館市(経済部・企画部)との共催により、市内ホテルにて内外の企業とのAIビジネスマッチング交流会を開催、80名余りの参加者を得て、基調講演やグループディスカッション等を行った。 ・函館市(企画部)からの要請に伴い、市の関連部署の部局長級管理職を対象に、人工知能に関する勉強会を実施、未来AI研究センターより講師を派遣した。 ・函館市医師会、函館高専との三者連携協定を締結し、住みよいまちづくりへ向けた医工連携を目標に掲げた。その一環としてリハビリ支援等のサポータイブテクノロジーの研究を推進した。 ・その他、様々な教育・研究・社会貢献プロジェクトでの産学官連携活動を通じて、継続的な意見交換、課題共有を行った。

No.	年度計画	進捗状況 (自己評価)	実施状況
90	各教員や重点・戦略テーマ等の研究プロジェクトから創出される研究成果の知的財産化やイベントでの展示を支援する。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・教員やプロジェクトの成果について、特許・商標・プログラム著作権等の申請，開発したアプリケーションやプログラムの無償・有償公開の推進支援を行うとともに，必要な支援体制の整備を行った。 ・地域内外で開催されるビジネスショーや展示会，国際会議等での成果発表について，社会連携センターのスタッフによる活動支援，出展費・出張費等の支援を行った。
91	知財ポリシーに基づいて，知的財産の発掘と登録の拡大，その適正かつ効果的な運用を行う。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・月1回発明委員会を開催し，知的財産の獲得，活用に向けた取り組みを実施した。 ○特許出願件数：2件 ○特許出願前譲渡：2件 ・平成29年度「北海道地域大学等知的財産部門連絡会議」の幹事校を務め，同会議を函館市で開催，他大学の専門職スタッフたちとの意見交換を行った。 ・知的所有権，産学連携，外部資金獲得，利益相反等に対する啓発のため，URAとして幅広い知見と実績のある講師によるセミナーを開催した。 ・教員に対する啓発活動として，研究活動の知財化を推進するため啓発資料や関連資料の案内を5回配信した。 ・学内で出願のための先行技術調査1件，拒絶査定対応のための先行技術調査を2件実施し，迅速に特許性について報告し，判断することができた。

6 地域連携・地域貢献活動に関する措置

□第2期中期目標

- ・地域の知の創出・交流拠点としての活動理念を追求し、地域連携型の教育研究活動を進め、地域との対話・参加の機会を創出していくほか、技術移転・共同研究活動や社会的・文化的活動を推進し、地域の産業振興や起業の促進に努める。
- ・地域の小中高等学校との連携を推進し、学力・学習意欲向上など地域の教育水準の向上に貢献する。
- ・地域の高等教育機関との連携や生涯学習・社会人再教育等の機会の拡充を進めるとともに、顕彰制度も活用しながら、更なる地域貢献活動を推進していく。

■第2期中期計画

[地域の知の創出・交流拠点としての活動理念の追求]

- ・開学以来の本学理念の柱である、地域の知の創出・交流拠点としての役割を果たすために、大学を取り巻く時代状況や地域が置かれた時代状況にふさわしい活動理念を追求し、中長期的なビジョンを描き、具体的な活動を推進する。

[地域連携型の教育研究活動の推進]

- ・地域をフィールドとした教育研究活動や地域の様々な機関・住民と連携した教育研究活動、地域の課題や要請に応える教育研究活動を推進する。

[地域との対話・参加の機会の創出]

- ・地域社会の課題や要請を理解するために、より多くの対話やコミュニケーションの機会、社会参加の機会を様々な方法や場面で創出する。

[技術移転・共同研究活動、社会的・文化的活動の推進]

- ・社会連携センターを中心に、地域への技術・知識の移転活動や産学連携による共同研究活動、地域連携による様々な社会的・文化的活動を推進する。

[地域の産業振興への寄与]

- ・IT関連産業や地域の基幹産業（農林水産業、観光産業等）等の振興に寄与するため、地域企業等との共同研究の推進や本学の研究成果を活かして、新規起業、創業を促すとともに、地域の産学官連携プロジェクトなど、国や地方自治体等の地域産業振興施策等に参画する活動を積極的・組織的に支援する。

[学校連携等による学力向上・学習意欲向上への貢献]

- ・地域の小学校・中学校・高校等との学校連携を充実させ、地域の理数教育や情報教育を含めた総合的な学力向上、学習意欲の向上などへの貢献に努める。

[地域の高等教育機関との連携]

- ・キャンパス・コンソーシアム函館の活動に積極的に参画し、単位互換制度を推進するなど、地域の大学や高専等との学術連携・社会連携を進める。

[生涯教育・社会人再教育等の機会の拡充]

- ・地域住民の生涯教育や社会人の再教育等を視野に入れながら、公開講座や特別講演会を充実するほか、生涯教育と大学教育のハイブリット型講義の開発と拡充を推進する。

[顕彰制度を通じた地域貢献活動の促進]

- ・教職員の業績評価や学生の顕彰制度を通じて、地域貢献活動を促進する。

No.	年度計画	進捗状況 (自己評価)	実施状況
92	地域の知の創出・交流拠点としての役割を果たすために、「未来AI研究センター」を設立し、この組織をもとに漁業、農業、交通、食品など地元の産業への貢献を目指す。	IV	<ul style="list-style-type: none"> ・未来AI研究センター開設記念イベントにおいて、関連企業を集め今後の産官学連携の基盤を確立した。 ・未来AI研究センターを中心に、本学が強みを持つ人工知能を地域の漁業、農業、観光、交通、食品など地元の産業発展に寄与するための情報発信・共同研究・技術移転・教育啓発等の活動に着手した。 ・また、函館市が進めるAIビジョン構想に全面的に協力することとした。
93	地域をフィールドとした教育研究活動や地域志向の教育研究活動を推進する。社会連携センターが中心となって、地域の知の拠点としての活動を積極的に推進・支援する。	III	<ul style="list-style-type: none"> ・プロジェクト学習など地域連携型の教育活動、重点研究やコ・ラボにおける地域連携型の共同研究や実証実験、はこだて国際科学祭をはじめとする生涯学習や学芸・文化等の地域連携活動を積極的に推進支援した。 (具体項目は後掲94～99項参照) ・未来AI研究センターが地域志向の人工知能研究の推進に戦略的に取り組んだ。南茅部をフィールドとする定置網漁業へのAI活用、市内ホテルでのサービス分析へのAI活用に取り組んだ他、各種相談に対応した。
94	社会連携ポリシーや社会連携センターの機能について引き続き学内外への情報発信を行い、理解の促進に努める。	III	<ul style="list-style-type: none"> ・大学ウェブサイト「社会連携」のページやトップニュース記事において、社会連携ポリシーや社会連携センターの活動について詳細な紹介を図った。 ・地域交流フォーラム、特別講演会、公開講座を本学の地域発信の3つの柱として明確に再定義し、体系だった企画運営を行った。 ・新しい大学ウェブサイトのトップ連載記事「FUNBOX」において、本学の特徴的な社会連携の取り組みを詳細に紹介した。

No.	年度計画	進捗状況 (自己評価)	実施状況
95	地域社会の課題や要請を理解するため、地域住民とのコミュニケーションの機会、社会参加の機会を特別講演会や公開講座等を通じて創出する。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・公開講座3本を10月の連続企画としてまとめて実施し、大学の研究内容の効果的PRを行うと共に、リピーターを含めた地域の参加者から好評をいただいた。 ・大学全体の取り組みとしての地域交流フォーラムや未来AI研究センターの企業交流会を中心に、プロジェクト学習、コ・ラボ、教員各人が多数のワークショップ、発表会、展示会を地域の各所で実施した。
96	地域産業やその他の連携企業・連携機関との間で、本学の知的財産の活用、大学からの技術や知識の移転、人材教育の連携も含め、多角的なアプローチで連携を進めていく。	Ⅳ	<ul style="list-style-type: none"> ・函館進出IT企業であるアットウェア社との産学連携により設立した大学発ベンチャー「未来シェア」の本社を、本町から美原に移転。同じく函館進出IT企業であるFIVE BOX社の本社も本町から同拠点に移転して合同オフィスとするとともにコワーキングプレースを併設、本学学生や教員らとのミーティングや開発が行われる産学連携拠点として機能を始めた。 ・地域のIT企業の団体IKAが主催する「はこだてディベロッパーカンファレンス」を後援、民間の有名エンジニアらを講師とし、最先端のIT動向や開発マインドを市内のエンジニアや学生向けに啓発する活動を支援した。 ・函館市主催の「ものづくり広域連携フェアin函館」において、本学から2件の研究内容を出展するとともに、参加教員が多くの出展企業と交流を深めた。 ・北海道大学との「北海道地域における大学等の知的財産の技術移転に関する協定」に基づくメールマガジンに研究室紹介を2件出稿するなど、本学からの情報発信に努めた。 ・前年度・前々年度から引き続き、北海道が企画した地域材(道南スギ、トドマツ)を活用しPRする木づかいプロジェクトに教員・学生がデザイン担当で参画し協力した。 ・地域の要望を受けたプロジェクト学習で、北斗市石別地区の観光支援アプリ(試験版)、函館市陣川町の陣川あさひ町会アプリ「じぷり」(公開準備中)の2件のアプリケーション開発に取り組んだほか、多数のプロジェクトで地域連携による活動を実施した。

No.	年度計画	進捗状況 (自己評価)	実施状況
97	<p>地域の拠点としての本学の機能を更に拡充・整備し，政府等の地方創生関連事業の情報収集や活用を推進する。また，道内外の他大学・高専等との連携事業を推進する。</p>	IV	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域社会への貢献を目的としたプロジェクトを継続的に実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ○ マリンIT関係の研究 ○ 水産海洋GIS活用事業 ○ スマートシティはこだて ○ デジタル・アーカイブ ○ 科学技術理解増進事業 (はこだて国際科学祭等) ○ イカロボプロジェクト ○ プラネタリウムプロジェクト ○ 地域オープンデータ利活用 ○ 小大，中大，高大連携 ○ その他，プロジェクト学習，高度ICT演習等で多数の地域連携活動に取り組んだ。 ・ 地域の拠点としての機能を拡充・整備するため，中央省庁の各種事業(内閣府等の地域創生関連プログラム，経済産業省の地域版IoT推進ラボ事業，経済産業省・文部科学省共催の地域連携フォーラム等)に自治体とも連携を取りながら大学を挙げて取り組んだ。 ・ 平成29年度 経産省「地域中核企業創出・支援事業(ハンズオン型)」に，函館地域産業振興財団，函館市，函館高専，函館国際水産・海洋都市推進機構，工業技術センター，日本政策金融公庫，他8企業と共に「函館・水産加工業を舞台にした革新的AI技術の集積・発信」プロジェクトを組成し採択。地域の水産業，観光関連産業等，様々な産業分野へのAI導入の調査・推進事業に，リーダー的役割を担って取り組んだ。 ・ 函館市医師会，函館高専と三者連携協定を締結し，住みよいまちづくりのための医工連携への取り組みを開始した。リハビリ支援のためのサポートティブテクノロジーの共同研究に取り組んだ。

		<ul style="list-style-type: none"> ・日本政策金融公庫函館支店との間で産学連携協定を締結し，A I技術の活用を通じた地域の中小企業者等の成長や人材育成，ひいては地域経済の発展の支援に連携して取り組むこととした。 ・平成25年に小樽商大との連携でスタートした道内大学連携企画について，今年度も小樽商大，北見工大，帯広畜産大との連携による「北の4大学プロジェクト」として実施，各大学の教員と学生グループが参加してビジネスプランに取り組み，夏の札幌合宿と12月札幌駅前地下歩道大空間での公開形式での合同発表会（北海道，経済産業局との共催）を開催した。 ・函館工業高校が北海道の教育支援助成Progressive事業に採択され推進する函館観光VRアプリ開発のプロジェクト学習に，本学教員2名がアドバイザーとして参加，また同校の教員・生徒らが本学のプロジェクト学習発表会やハッカソンイベントに来訪するなど，交流を深めた。 ・ヤフージャパン，函館高専，函館市の共催で，東日本で初めてのヤフーハッカソンHackU函館大会を実施，本学2チーム，函館高専3チーム，市立函館高校から1チームの参加を得て3日間の集中開発ワークショップを開催，ヤフー社員の手厚い指導でプログラミングや製品開発の研鑽を積むとともに，3校の学生間の交流を深めた。
--	--	--

No.	年度計画	進捗状況 (自己評価)	実施状況
98	<p>研究・教育成果を生かした起業を促進するため、地域産業やその他企業・各種団体・機関と連携する。また、「地域と社会」「起業家としての自立」の講義を通じて、学生への起業家教育を引き続き行うとともに、自治体や地方公共団体、企業との連携により、地域の起業支援教育を推進する。</p>	III	<ul style="list-style-type: none"> ・函館市や他の高等教育機関との連携により、市内の学生・若手社会人向け起業家育成支援講座を開催した。 （財団法人SFCフォーラムの主催運営）関係者間の情報共有を密にし、今後の計画的な起業支援教育の展開について協議した。 ・東京のブロックチェーン開発ベンチャーやヤフージャパンの協力によるハッカソン、プログラミングハンズオン勉強会などを課外学習機会として複数回開催、学生の起業マインドの醸成に努めた。 ・教養科目「起業家としての自立」「地域と社会」において、学生たちがグループワークにより地域振興につながる事業計画を練るアクティブラーニング型の授業を実施した。 ・大学発ベンチャー・未来シェアの本社（美原）にコワーキングプレイス「みらいベース」を併設し、本学学生が企業からの委託開発に取り組んだり、Code for Hakodate等の社会活動に取り組んだりする産学連携サテライト拠点として機能を始めた。
99	<p>地域におけるIT関連事業の要請に応えるとともに、北海道の基幹産業である農林水産業、食・観光・サービス等の産業において、産学官民連携を志向した研究活動を推進する。</p>	III	<ul style="list-style-type: none"> ・未来AI研究センターが、地域におけるAI/IoT/IT関連の様々な要請にワンストップで応える窓口として、共同研究や技術移転・技術相談等の活動を推進、社会連携センターが実務面をサポートした。 ・未来AI研究センターを中心に、本学が強みを持つ人工知能を地域の漁業、農業、観光、交通、食品など地元の産業発展に寄与するための情報発信・共同研究・技術移転・教育啓発等の活動に着手した。函館市との共催で企業を集めてのビジネスマッチング交流会を開催したほか、広く産学官民に向けてAIと地域経済をテーマにした地域交流フォーラムを開催した。また将来のIT人材の輩出を目指し、函館市と共同で小学生向けのプログラミング教室を10回開催した。

No.	年度計画	進捗状況 (自己評価)	実施状況
100	国，地方自治体等の各種委員会や国の重点政策など地域産業振興施策への参画に関与する活動を組織的に支援する。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・本学の複数の教員が，函館市等の地元地方自治体の各種委員会等の委員長および委員を務め，地域振興施策への関与と貢献を行ったほか，内閣府や文部科学省等の委員会委員を務め，人工知能など国の重点政策，CO2等国の地域振興施策や教育改革施策等への関与と貢献を行った。本年度は特に函館市が人工知能を利用していくための政策決定に全面的に協力した。
101	地域の小・中・高校等との学校連携を充実させ，地域の理数教育や情報教育を含めた総合的な学力向上，学習意欲の向上などへの貢献に努める。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・市立函館高校との高大連携をはじめ，高校生への来学者に対し，ワークショップや実習的な講義の見学を行った。 ・地域の高校への出前講義，プロジェクト学習を通じた学校連携を実施した。 ・地域の小学校とプロジェクト学習を通じた学校連携を実施した。
102	高大教員の意見交換会や地域中等教育機関との単位互換授業などの，高大連携事業を継続的に実施する。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・前年同様に市立函館高校との高大連携事業として，本学の授業を単位互換授業として受講できる仕組みを設定するとともに，1年生を対象に，プロジェクト学習の見学を実施した。 ・6月に市立函館高校教員と本学教員との意見交換会を実施し，交流事業の内容や可能性について議論した。
103	キャンパス・コンソーシアム函館の活動に積極的に参画し，単位互換制度を推進するなど，地域の大学や高専等との学術連携・社会連携を進める。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・単位互換制度に参画し，未来大から地域活動に関係する科目を提供するとともに，未来大生が他大学の科目を受講した。 ・社会連携としては，公開講座「函館学」に引き続き講師を派遣した。
104	公開講座や特別講演会を充実するほか，市民の生涯教育や社会人再教育の機会拡充，大学教育とのハイブリッド型講義の実施を進める。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・本学が主管校として，キャンパス・コンソーシアム函館主催の夏期集中講座「はこだて科学寺子屋（科学技術コミュニケーション入門）」（平成21年度から実施）を企画，複数大学の学生と一般市民の受講者に講義を実施した。 ・将来のIT人材の輩出を目指し，函館市と共同で小学生向けのプログラミング教室を10回開催した。 ・駅前の公共施設「はこだてみらい館」に，Fablabものづくり体験プログラム，小中学生プログラミング教室，体験型展示等の市民向けコンテンツを提供した。

No.	年度計画	進捗状況 (自己評価)	実施状況
105	地域における専門講習会等のニーズを調査し、本学が取り組むべき今後の方向性を取りまとめる。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・ 特別講演会や公開講座開催時に来場者アンケートを実施し、情報入手方法や満足度とともに、希望する内容について自由記述で意見を収集するなど、地域のニーズ把握に努めた。 ・ 未来AI研究センター主催のビジネスマッチング交流会等において、企業からのAIやITに関する専門教育のニーズを収集した。
106	教職員の業績評価および学生の顕彰制度を通じて、地域貢献活動等の促進を継続する。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教職員および学生の評価に関して地域貢献活動を重視することによってその活動を促進した。

7 国際・国内の学術交流，連携等に関する措置

□第2期中期目標

- ・国内外の大学や研究機関等との学術交流連携を進めるなど，グローバルな学術交流ネットワークの構築を図るとともに，単位互換やダブルディグリー制について引き続き検討を進める。
- ・他大学への留学や他大学からの留学生受け入れに係る支援体制の整備を進める。

■第2期中期計画

[グローバルな学術交流ネットワークの構築]

- ・本学にとって意義ある大学や研究機関等との国内外の学術交流連携を積極的に進め，グローバルな教育研究を推進するための学術交流ネットワークを構築する。

[単位互換，ダブルディグリー制の検討]

- ・学術交流連携校との単位互換やダブルディグリー制の導入について，引き続き検討を進める。

[他大学への本学学生の留学支援体制や他大学からの留学生受け入れ支援体制の整備]

- ・学術連携校との留学生や研究生の交換を推進し，留学支援体制や留学生の受け入れ支援体制の整備・充実を図る。

No.	年度計画	進捗状況 (自己評価)	実施状況
再掲 43	学術交流の連携先を増やすと同時に，すでに連携している大学との交換留学を活性化する。	IV	<ul style="list-style-type: none"> ・国内外の大学と学術交流（連携）協定を締結した。 <ul style="list-style-type: none"> ○IT University of Copenhagen(デンマーク) ○国立台湾海洋大学（台湾） ○東京電機大学（日本） ・「官民協働海外留学支援制度～トビタテ！留学JAPAN日本代表プログラム」を活用し学生1名を海外派遣した。(H28年10月～H29年10月，インド・イスラエル) ・博士課程の国費留学生(大使館推薦および大学推薦)を2名受け入れた。(フィリピン) ・デ・ラサール大学マニラおよびラグナキャンパスにて本学教員2名が学生への講義を行い，研究紹介および大学紹介をした。 ・協定締結校から交換留学生4名（西安電子科技大学2名，パリ・エスト・マルヌ・ラ・ヴァレ大学（IMAC）1名，国立高雄大学1名）を受け入れた。バーリ大学から1名留学生を受け入れた。

No.	年度計画	進捗状況 (自己評価)	実施状況
107	グローバルな教育研究を推進するため、国内外の大学や研究機関等との学術交流ネットワークを構築する。	Ⅳ	<ul style="list-style-type: none"> ・学術交流協定の一環として、静宜大学（台湾）との連携ワークショップを開催し研究協力体制を深めた。 ・デ・ラサール大学マニラおよびラグナキャンパスにて本学教員2名が学生への講義を行い、研究紹介および大学紹介をした。 ・JAFSAに加入し国際交流の国際会議であるAPAIEを視察し、本学についての紹介をした。
108	学術交流連携校との単位互換やダブルディグリー制の導入について、引き続き検討を進める。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・単位互換については、学術交流協定締結校との間で、留学生の所属大学が、交換留学先の大学のシラバスや成績評価をもとに、履修内容等を確認のうえ、単位認定している。 ・ダブルディグリー制度については、台湾の朝暘科技大学や静宜大学でも協議にあがっている。静宜大学は今年度は20名の教員が来日し、視察と学生・教員との交流を行い、実績を重ねている。
再掲 44	学生の留学に対する意識の向上に努めるとともに、学生への情報提供とニーズ把握を行い、留学支援の体制を整備する。	Ⅳ	<ul style="list-style-type: none"> ・全学年に向けたオリエンテーションにおいて留学の説明会を行い、メールで学生への留学関連情報の提供を行った。 ・学生に対する留学への意識喚起と情報提供を目的として、デ・ラサール大学およびイスラエルでの留学を終え帰国した学生による報告会を開催したほか、パリエスト・マルヌ・ラ・ヴァレ大学（IMAC）（フランス）および国立高雄大学（台湾）から受け入れた留学生との交流会を実施した。 ・学生の留学への展望を喚起するため、「官民協働海外留学支援制度～トビタテ！留学JAPAN日本代表プログラム」の情報交換会を開催した。 ・引き続き、大学内の留学生の日本語教育（日本語カフェ）を充実させた。 ・情報ライブラリーに留学生向け本棚を設置した。 ・留学生の日本語をサポートするための留学生向けチューター制度について検討し、平成30年度から導入することとした。 ・JAFSA（国際教育交流協議会）に入会し留学情報収集に努めた。国際交流の会議APAIEに参加し、本学について紹介した。

No.	年度計画	進捗状況 (自己評価)	実施状況
109	地域の他大学との連携も視野に入れながら、函館全体として留学生の受入れ支援体制の強化を検討する。	IV	<ul style="list-style-type: none"> ・函館市内に所在する他大学や北海道大学における日本語教育・受け入れ体制・寮について連携の可能性を検討した。 ・日本語教育制度を整え運用した。 ・留学生のための支援制度として留学生チューター制度について検討した。 ・留学生のための奨学金制度について広く情報収集し共有した。 ・国費留学制度について引き続き活用し実施した。 ・JASSOの留学支援制度について検討を行った。

8 附属機関の運営に関する措置

(1) 社会連携センターの運営に関する措置

□第2期中期目標

- ・社会連携の理念と活動方針を策定するとともに、社会連携の全学的な取り組みを推進する。
- ・外部研究資金の確保や研究成果の知的財産化・事業化に対する支援のほか、地域への技術移転や共同研究活動，地域連携による社会的・文化的活動を推進する。
- ・このような多様な職務を遂行するため，専門能力を有するスタッフの育成と組織化を進める。

■第2期中期計画

[社会連携の理念と活動方針の策定]

- ・本学と地域社会，産業社会，国際社会との連携を推進するための理念と活動方針を策定し，あるべき方向へ牽引していく。

[社会連携の全学的な取り組みの推進]

- ・社会連携の理念と活動方針を関係組織や教職員に対し周知するとともに，学内の様々な取り組みについて情報共有に努め，社会連携に関する全学的な取り組みを推進する。

[外部研究資金の確保] (再掲)

- ・各教員や重点・戦略テーマ等の研究プロジェクトに対し，科学研究費助成事業をはじめ，国や地方自治体，民間団体・企業等の多様な外部研究資金の確保に向けて，情報の提供や申請書作成の指導をするなど，社会連携センターが中心となって支援する。

[知的財産化・事業化の支援] (再掲)

- ・社会連携センターが中心となり，各教員や重点・戦略テーマ等の研究プロジェクトから創出される研究成果の知的財産化や事業化を支援する。

[技術移転・共同研究活動，社会的・文化的活動の推進] (再掲)

- ・社会連携センターを中心に，地域への技術・知識の移転活動や産学連携による共同研究活動，地域連携による様々な社会的・文化的活動を推進する。

[専門人材の育成と組織化]

- ・多様な職務（リサーチ・アドミニストレーション，知財化コーディネート，地域連携・社会連携コーディネート，研究広報等）を遂行するための専門能力を有するスタッフの育成と組織化を進める。

No.	年度計画	進捗状況 (自己評価)	実施状況
110	本学と地域社会，産業社会，国際社会との連携を推進するための活動方針を明確化する。	Ⅲ	・地域の知の拠点としてのあり方について，①地方創生，学金官連携等の地域連携，②IT系企業誘致等の産業連携，③留学生や研究交流等の国際連携等について議論を深め，具体的なアクションやビジョン策定を推進した。

No.	年度計画	進捗状況 (自己評価)	実施状況
111	社会連携の活動方針を関係組織や教職員に対し周知するとともに、学内の様々な取り組みについて情報共有に努め、社会連携に関する全学的な取り組みを推進する。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・教員やプロジェクトによる様々な社会連携の取り組み状況や公開講座、特別講演会等の成果について、社会連携センターから学内への情報共有を図り、教員のモチベーション向上に努めた。
再掲 87	科学研究費助成事業をはじめ学外の競争的資金の申請を積極的に促すとともに、資金獲得者への優遇措置を講じる。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・教員に対する科学研究費助成事業申請の勧奨を引き続き行うとともに、前年度不採択者への申請書作成に関するアドバイス、若手研究者の申請にあたっては添削を義務付けるなどの学内支援を実施した。 ・採択難度の高い研究種目への挑戦を奨励するため、基盤S、基盤A、若手Aに申請するも、採択されなかった者に対して学内一般研究費を加算する支援を実施した。 ・外部資金の獲得者には、間接経費の3分の1を学内一般研究費として加算する支援を実施した。
再掲 41	公的研究資金の公募情報を収集、公開するとともに、獲得のための支援活動を継続する。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続きデータベースによる公募情報を管理・公開するとともに、メールでも公的研究資金の情報を教員に提供した。 ・引き続き、科学研究費助成事業の採択率向上に向けた支援策として、科研費申請セミナーを開催した。また、希望者には申請内容の添削等を実施した。 ・平成29年度科研費実績 新規採択9件、採択率25%、継続22件 平成28年度科研費実績 新規採択11件、採択率26%、継続24件
再掲 88	教育研究環境の充実を図るため、受託・共同研究等外部資金の獲得に引き続き努めるとともに、外部機関との連携および共同研究、受託研究等外部資金の活用による研究を積極的に支援する。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・コ・ラボや重点・戦略研究を中核としながら、組織的な公募研究への申請を積極的に行い、研究資金の確保に努めた。 ・全国大学の技術シーズ見本市「イノベーション・ジャパン」(東京ビッグサイト)に主催者のJSTからのリクエストで大学組織展示に初出展。コ・ラボが展開する研究を中心に、AI(人工知能)に焦点を置いた研究内容を集大成したポスターやデモを通じて紹介した。 ・函館市IoT推進ラボ(経産省認定)の日経BP主催の道内ITイベント出展に際し、同ラボの中核参加機関として函館地域のIoTの取組についてポスター展示するとともに、道内のIoT推進ラボの代表者によるパネルディスカッションに社会連携センター長が登壇し、PRに努めた。 ・より上位の公募へのモチベーション向上策として、科学研究費補助金の基盤S、基盤A、若手Aに申請し、採択されなかった場合の研究費優遇措置を継続して実施した。

No.	年度計画	進捗状況 (自己評価)	実施状況
<p>再掲 89</p>	<p>社会連携センターを中心に、地域、企業への情報提供、意見交換を積極的に行い、共同研究、成果提供などの可能性の検討に継続的に取り組む。</p>	<p>IV</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・地域交流フォーラムの開催を通じて、地域共通の課題（今年度は未来AI研究センターとの共催で「AIと地域経済」）について内外の識者からの問題提起とディスカッションの場を設け、地域の産学官民の方々と積極的に交流を図った。 ・未来AI研究センターと函館市（経済部・企画部）との共催により、市内ホテルにて内外の企業とのAIビジネスマッチング交流会を開催、80名余りの参加者を得て、基調講演やグループディスカッション等を行った。 ・函館市（企画部）からの要請に伴い、市の関連部署の部局長級管理職を対象に、人工知能に関する勉強会を実施、未来AI研究センターより講師を派遣した。 ・函館市医師会、函館高専との三者連携協定を締結し、住みよいまちづくりへ向けた医工連携を目標に掲げた。その一環としてリハビリ支援等のサポーターティブテクノロジーの研究を推進した。 ・その他、様々な教育・研究・社会貢献プロジェクトでの産学官連携活動を通じて、継続的な意見交換、課題共有を行った。
<p>再掲 90</p>	<p>各教員や重点・戦略テーマ等の研究プロジェクトから創出される研究成果の知的財産化やイベントでの展示を支援する。</p>	<p>III</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・教員やプロジェクトの成果について、特許・商標・プログラム著作権等の申請、開発したアプリケーションやプログラムの無償・有償公開の推進支援を行うとともに、必要な支援体制の整備を行った。 ・地域内外で開催されるビジネスショーや展示会、国際会議等での成果発表について、社会連携センターのスタッフによる活動支援、出展費・出張費等の支援を行った。

No.	年度計画	進捗状況 (自己評価)	実施状況
再掲 91	知財ポリシーに基づいて、知的財産の発掘と登録の拡大、その適正かつ効果的な運用を行う。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・月1回発明委員会を開催し、知的財産の獲得、活用に向けた取り組みを実施した。 ○特許出願件数：2件 ○特許出願前譲渡：2件 ・平成29年度「北海道地域大学等知的財産部門連絡会議」の幹事校を務め、同会議を函館市で開催、他大学の専門職スタッフたちとの意見交換を行った。 ・知的所有権、産学連携、外部資金獲得、利益相反等に対する啓発のため、URAとして幅広い知見と実績のある講師によるセミナーを開催した。 ・教員に対する啓発活動として、研究活動の知財化を推進するため啓発資料や関連資料の案内を5回配信した。 ・学内で出願のための先行技術調査1件、拒絶査定対応のための先行技術調査を2件実施し、迅速に特許性について報告し、判断することができた。

No.	年度計画	進捗状況 (自己評価)	実施状況
再掲 96	地域産業やその他の連携企業・連携機関との間で、本学の知的財産の活用，大学からの技術や知識の移転，人材教育の連携も含め，多角的なアプローチで連携を進めていく。	IV	<ul style="list-style-type: none"> ・函館進出IT企業であるアットウェア社との産学連携により設立した大学発ベンチャー「未来シェア」の本社を，本町から美原に移転。同じく函館進出IT企業であるFIVE BOX社の本社も本町から同拠点に移転して合同オフィスとするとともにコワーキングプレースを併設，本学学生や教員らとのミーティングや開発が行われる産学連携拠点として機能を始めた。 ・地域のIT企業の団体IKAが主催する「はこだてディベロッパーカンファレンス」を後援，民間の有名エンジニアらを講師とし，最先端のIT動向や開発マインドを市内のエンジニアや学生向けに啓発する活動を支援した。 ・函館市主催の「ものづくり広域連携フェアin函館」において，本学から2件の研究内容を出展するとともに，参加教員が多くの出展企業と交流を深めた。 ・北海道大学との「北海道地域における大学等の知的財産の技術移転に関する協定」に基づくメールマガジンに研究室紹介を2件出稿するなど，本学からの情報発信に努めた。 ・前年度・前々年度から引き続き，北海道が企画した地域材(道南スギ，トドマツ)を活用しPRする木づかいプロジェクトに教員・学生がデザイン担当で参画し協力した。 ・地域の要望を受けたプロジェクト学習で，北斗市石別地区の観光支援アプリ（試験版），函館市陣川町の陣川あさひ町会アプリ「じぷり」(公開準備中)の2件のアプリケーション開発に取り組んだほか，多数のプロジェクトで地域連携による活動を実施した。

No.	年度計画	進捗状況 (自己評価)	実施状況
112	社会連携センターが中心となって、地域や産業界が求める研究テーマを設定し、産学等の連携による共同研究を推進する。	IV	<ul style="list-style-type: none"> ・本学の重点・戦略研究拠点である5つのコ・ラボ(観光用ロボットラボ, スマートシティはこだてラボ, ノーマリーオブコンピューティングラボ, マリンIT・ラボ, ショートショート自動生成ラボ)の各研究テーマについて、戦略的な共同研究活動の推進を支援するとともに、人工知能に関連するテーマを未来AI研究センターに集約し、融合的な展開を図った。 ・函館地域に進出した企業との間で、地域の基幹産業である食品産業の品質検査にAIを導入する共同研究を推進したほか、ホテルのサービス開発にAIを活用する研究、不動産情報のビッグデータ分析の研究など、地域の企業や行政との連携による共同研究・技術移転活動を推進した。 ・函館市 地域再生計画の水産海洋GIS活用事業の受託研究として、マリンIT・ラボが函館市沿岸海域の海洋環境をリアルタイムに把握し、基礎データを得るための実施検証を行った。 ・平成29年度 経産省「地域中核企業創出・支援事業(ハンズオン型)」に採択された産学官連携プロジェクト「函館・水産加工業を舞台にした革新的AI技術の集積・発信」に参画、地域の水産業、観光関連産業等、様々な産業分野へのAI導入の調査・推進事業に、リーダー的役割を担って取り組んだ。
113	多様な職務(リサーチ・アドミニストレーション, 知財化コーディネート, 地域連携・社会連携コーディネート, 研究広報等)遂行に向けて、計画的に専門能力を高めるための育成を進める。	III	<ul style="list-style-type: none"> ・多様な職務遂行のため専門能力を高めると共に(職員1名が知財技能検定3級取得), 限られたスタッフで役割分担し効率のよい業務遂行に努めた。 ・社会連携センターのスタッフが, 教員の研究資金公募申請への相談・支援, 研究・教育の成果発信, 公開講座の企画運営等に主体的・戦略的に取り組む体制づくりに努め, OJTによる能力育成を推進した。

(2) 情報ライブラリーの運営に関する措置

□第2期中期目標

- ・蔵書・資料の効果的な整備を進めるとともに、今後の蔵書スペースの確保を図るほか、電子ジャーナル・論文データベース等の効果的な整備や機関リポジトリの整備を進める。
- ・学生や市民の利用促進を図るほか、地域の公共図書館等との連携を積極的に推進する。

■第2期中期計画

[蔵書・資料の効果的な整備]

- ・教育研究活動に必要な蔵書・資料の充実に努めるとともに、地域の公共図書館や全国の大学図書館等との相互連携による重複蔵書の削減を図り、効果的な蔵書・資料を構成していく。また、電子書籍の動向を見据え、蔵書・資料の電子書籍化も検討する。

[今後の蔵書スペースの確保]

- ・書架の狭隘化に対応するため、現有スペースの有効活用に努めるとともに新たな収蔵庫を整備し、今後の蔵書スペースの確保を図る。

[電子ジャーナル、論文データベース等の効果的な整備]

- ・特に研究活動に必要な学術論文について、電子ジャーナルや論文データベースへのアクセスを充実させるとともに、有料の学術論文データベースの契約内容は継続的に見直しを図り、効率的で効果的な整備を図る。

[機関リポジトリの整備]

- ・教員の研究成果を情報公開し、学術成果へのオープンアクセスに貢献していくために、機関リポジトリの整備と運用の検討を進める。

[学生や地域住民の利用促進]

- ・メタ学習センター、社会連携センター、教員等とも連携しながら、学生や地域住民の情報ライブラリーの利用促進のための各種企画を計画し実施する。

[地域ライブラリ・リンク活動の推進]

- ・地域でのライブラリ・リンクを積極的に進め、ライブラリーの利用啓発、読書啓発等の活動を推進する。

No.	年度計画	進捗状況 (自己評価)	実施状況
114	<p>教育研究活動に必要な蔵書・資料の充実に努めるとともに、地域の公共図書館や全国の大学図書館等との連携を図りながら、効果的な蔵書・資料を構成していく。</p>	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・情報ライブラリーの収蔵資料の充実に図るため、教員選書、キーワード選書、選書委員会選書、学生選書委員会選書の4つの選書方法を用いて図書資料収集に努めた。さらに、教員選書の一環として、有用な学術資料を収集するための「ブックフェア」を2回開催し、漏れがなく適切なバランスの選書を行った。 ・さらに、メタ学習センターと連携して、教養教育のための書籍の計画的選書を行い充実に図った。 ・毎年定期購読する雑誌・電子ジャーナル等について見直しを行うとともに、電子ジャーナル等の購読契約方式の調査を行い、一層の予算の有効活用を図った。 ・ILL（図書館相互協力）に参加し、全国の図書館間での資料の貸し出しを行い、学術情報の相互利用による充実に図った。 ・国立情報学研究所での「これからの学術情報システムの在り方」に関する委員会に参加し、将来の資料の効果的な連携利用について検討を進めた。
115	<p>資料の増加に対応するため、重複図書の除籍など現有スペースの有効活用に努めるとともに、新設された収蔵庫を効果的に利用し、蔵書スペースを確保する。</p>	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・増設した書庫を活用し、引き続き資料のバックナンバーの保管に努めることにより、ILL等への対応に活用した。 ・過剰となった重複図書の除籍の際に、市内高等教育機関と連絡を取り、必要に応じて移管を行った。 ・本年度は例年に比べ除籍本が少なかったため、古書市の開催は不要であった。

No.	年度計画	進捗状況 (自己評価)	実施状況
116	研究活動に必要な学術論文について、電子ジャーナルや論文データベースの利用環境を充実させるとともに、有料の学術論文データベースの契約内容は継続的に見直し、効率的で効果的な整備を行う。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・教育、研究に資するオンラインの電子書籍や電子ジャーナル(学会誌等)を情報ライブラリーのホームページから閲覧できる仕組みを継続し、新たに研究分野毎に関連する情報をまとめたページを作成し、学内関係者の利用に供した。学術認証フェデレーションに参加し、学外からも契約電子ジャーナルを利用できる環境を整備した。 ・また、毎年契約内容および契約方式の精査を行い、限られた予算の中で教育・研究に必要な資料を最大限利用できるよう利便性を図った。 ・さらに、図書館情報検索システム(O PAC)の更新を行い、蔵書検索に加え、Full Text Finderを導入し、さらなる利便性の飛躍的向上を図った。また、ReprintsDeskドキュメントデリバリーの利用を通じて未契約電子資料の迅速な入手を可能とするなど、電子資料の利用環境整備を継続的に行った。
再掲 83	機関リポジトリの内容を充実し、学内の研究成果を広く社会に公開する。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・継続して機関リポジトリを運用し、学内の研究成果を広く学外に公開した。 <p style="margin-left: 20px;"><登録数(H30.1時点)></p> <ul style="list-style-type: none"> ・5,766件 ・博士学位論文数32件
117	教員の協力を得ながら機関リポジトリの効率的・効果的な運用を進める。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・教員に対してリポジトリの有効性を案内するとともに、定期的に統計データによるリポジトリ利用調査を行った。 ・模範的な卒業論文および修士論文を指導教員の推薦によりリポジトリに登録し、後進の研究指導に供した。H30.3時点で48件。

No.	年度計画	進捗状況 (自己評価)	実施状況
118	情報ライブラリーの利用に関するオリエンテーションを実施するなど、利用環境の整備と利用者に対するサービスの向上に努める。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・新入生および編入生を対象に、情報ライブラリーの利用ガイダンスを実施したほか、学部1年生から大学院生に対して、レベル別に情報検索講習会を実施した。実施回数は16回。 ・教員の協力を得て、研究ガイドのウェブページを作成し、専門分野に関わる資料の蔵書情報や、チュートリアル等のオンライン情報をテーマごとに整備するページの充実を図った。 ・学生・教職員の利用の利便性を図るため、開館時間の拡大を試行した。利用状況を検証し次年度からの本格実施を検討することとした。 (試行内容) 開館時間 9:00→ 8:45 閉館時間 20:00→22:00 開館日 土曜日を追加
119	メタ学習センターと連携しながら、学生の情報ライブラリーの利用促進のための各種企画を計画し実施する。また、市民向けに収蔵資料を公開し地域の知的資源としての役割を果たす。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・「コースの本棚」を更新し、各コースの教員が薦める学生に読んでほしい本をコメント入りの葉とともに配架した。また、毎月テーマを設定し、所蔵資料を特別展示する「A5の本棚」の企画内容をウェブページで地域に提供した。 ・学習に資するため、教員と連携して、講義（科学技術リテラシー）における、前年度優秀レポートの参考文献を並べた本棚の設置を試みた。 ・「留学生のための本棚」を設置し、日本語学習や日本の生活・文化に関する本を紹介するとともに、日本語カフェでも紹介した。 ・メタ学習センターと連携し、メタ学習ラボのチュータリングサービスの積極的活用と、多様な学びの場としてのライブラリスパースの活用を図るため、前期（7月に72件）と後期（12-1月に20件）に、チュータリング・セッションを情報ライブラリーで実施した。

No.	年度計画	進捗状況 (自己評価)	実施状況
120	Webページ等を通じて、大学の所有する書籍や資料に関する情報を地域に提供し、その利用を促進する。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・ウェブページを随時更新し、地域住民が施設の概要や利用情報を得ることができるよう広報を継続した。 ・市内の高等教育機関図書館および公共図書館の連携組織である、ライブラリーリンクのウェブページを大学が連携して整備し、そのなかで本学情報ライブラリーについても紹介を行った。
121	市内の大学図書館等と連携し、ライブラリーの利用啓発、読書啓発等の活動を推進する。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・キャンパスコンソーシアム図書館の図書館連携プロジェクト（ライブラリーリンク）として、読書週間のテーマ関連資料の展示を市内図書館と連携して行い、図書館利用の啓発を行った。また、他大学の附属図書館と本の交換展示を行い、相互の大学の学生にそれぞれの図書館の蔵書の紹介と貸出を行った。 ・また、コンソーシアム主催のライブラリーリンク講演会「書評という仕事」を開催し（H29.11.5）、読者と本をつなぐ書評に関する情報を地域に発信した。また、書評ワークショップを開催し、各図書館職員のスキル向上および相互交流を図った。

9 運営・管理および財政基盤の安定化に関する措置

(1) 大学の運営・管理に関する措置

□第2期中期目標

- ・迅速かつ的確な意思決定を行う体制を継続していくとともに、大学の運営方針を踏まえた理事長主導による戦略的な運営体制を検討する。
- ・適切な業務分担による実効性の高い運営体制を進めるとともに、事務組織の効率的・効果的な運営のために必要な改善・改革を行う。

■第2期中期計画

[運営体制の整備]

- ・大学運営の円滑な遂行のため、常勤役員会議、部局長会議、教育研究審議会、学内委員会等の組織を適切に運営するとともに、各組織の機能分担を明確にし、迅速かつ的確な意思決定を行う体制を継続していく。

[理事長主導による戦略的な運営体制]

- ・大学の経営方針を踏まえ、重点的な事業テーマに対して柔軟な予算編成や配分を行うために、理事長の権限による意思決定と遂行の仕組みを継続的に検討する。

[適切な業務分担による実効性の高い運営体制]

- ・中期計画・年度計画に基づいて、学内業務を分担する学内委員会の活動目標と活動計画を明確化し、事務局と密接に連携しながら、実効性の高い大学運営を推進する。

[事務組織の効率的・効果的な運営]

- ・大学運営の戦略や課題に応じて、事務局の組織体制についても適宜見直しを図り、より効率的で効果的な運営のために必要な改善・改革を行う。

No.	年度計画	進捗状況 (自己評価)	実施状況
122	意思決定を迅速に行うため、常勤役員による会議を毎週開催する。	Ⅲ	・常勤役員による会議を毎週開催するとともに、必要に応じ随時開催し、意思決定の迅速化を図った。
123	大学運営の円滑な遂行のため、学内委員会等の機能分担を明確にし、迅速かつ的確な意思決定を行う体制を継続していく。	Ⅲ	・2020年の入試改革を検討する委員会を新たに設立するなど円滑な大学運営のため、適切な委員会の設置と配属を行ない、明確な意思決定を行なう体制を築いた。
124	大学の経営方針を踏まえ、重点的な事業テーマに対して柔軟な予算編成や配分を行うために、理事長の権限による意思決定と遂行の仕組みを継続的に検討する。	Ⅲ	・理事長の権限によるより柔軟な意思決定と遂行の仕組みについて、現状の課題などについて役員との合宿を行うなどして引き続き検討した。

No.	年度計画	進捗状況 (自己評価)	実施状況
125	実効性の高い大学運営を推進するため、中期計画・年度計画に基づいて、学内業務を分担する学内委員会の活動目標と活動計画を明確化し、年度末に達成度の評価をする。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き部局長会議などで各学内委員会の委員長に活動状況を報告してもらうことなどにより課題の把握と進捗状況を確認した。
126	戦略や課題に応じた体制構築のため、事務局プロパー職員の計画的な採用および育成を図り、効率的かつ効果的な大学運営を行う。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・プロパー化計画に基づき、平成30年度採用職員の公募・採用試験を実施し、3名の採用を決定した。また、情報ライブラリーの機能充実および有効活用を図るため、次年度から専属のプロパー職員1名の配置を決定した。

(2) 教職員の人事体制の適正化、業績評価に関する措置

□第2期中期目標

- ・教職員の多様な採用方法を導入するなど、柔軟で効率的な人員体制を構築する。
- ・事務職員の人事評価の構築や研修制度等の整備を進めるとともに、事務局プロパー職員の戦略的かつ計画的な人材育成を図る。
- ・教員業績は多元的な評価を実施し、評価結果を処遇に反映させるシステムの構築について引き続き検討する。
- ・教員の在外研究制度を引き続き推進する。

■第2期中期計画

[多様で柔軟な人員体制の構築]

- ・教職員の多様な採用方法や雇用形態を導入し、特色のある教育や研究等を推進できる人材を確保・育成するとともに、柔軟で効率的な人員体制を構築する。
- ・女性や外国人等の積極的な雇用を引き続き推進する。

[事務職員の人事評価・研修制度等の整備]

- ・事務職員の職制やキャリアパスの多様化に対応し、職務実績や取り組み姿勢、能力等に係る適正な人事評価制度の構築や資質向上のために必要な研修制度等の整備を行う。

[事務局プロパー職員の育成]

- ・平成25年度から本格的に採用を開始したプロパー職員について、本学の将来を担う人材として、また、大学経営業務を担うプロフェッショナルな人材として、戦略的かつ計画的な人材育成を図る。

[教員業績の多元的評価]

- ・教員の業績評価において、教育・研究・大学運営業務に加え、特許・知財化、地域貢献や社会貢献、社会連携活動など、多元的な業績評価を実施する。また、評価結果は、当面、学内研究費の配分に反映し、評価と処遇のシステムについて引き続き検討を深める。

[教員の在外研究制度の推進]

- ・国際的な研究レベルを維持し、かつ教員のモチベーションを向上させるために、教員の在外研究制度を引き続き推進する。

No.	年度計画	進捗状況 (自己評価)	実施状況
127	特任教員制度を活用し、特色ある教育、研究等を推進する人材の確保に努める。	III	・ enPiTのために新たに特任准教授を配置するなどして引き続き特任教員制度を利用して必要な人材を確保した。
128	女性研究者比率の向上に向けて取り組む。	III	・ 教員の採用の際に公募要領に、女性の採用を積極的に進めている旨を記載し、女性教員を積極的に採用する姿勢を明示した。

No.	年度計画	進捗状況 (自己評価)	実施状況
129	職制に応じた人事評価制度を適正に運用するとともに、資質向上のための職員研修を実施する。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・評価結果を賞与（12月勤勉手当）および研究費へ反映させた。 ・講師に吉武博通氏を招き「高等教育の課題と公立大学の未来」のテーマで教職員合同研修会を3月に開催した。
130	公大協等の研修カリキュラムへの積極的な参加を促し、職員の大学運営業務に係る資質向上を図るとともに、計画的な人材育成を実施する。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・業務に必要な知識等を会得させるため公大協等が主催している研修会等に職員を参加させた。また、昨年度に引き続き、大学運営に必要とされる資格取得支援制度の検討を行った。
131	多角的な視点に基づき教員の実績評価を行い、評価結果を一般研究費の配分に反映させるほか、処遇への反映について試行する。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・教員業績評価を継続して行い、引き続き評価結果を一般研究費や賞与に反映させることにより、教員のモチベーション向上につなげた。
132	教員の在外研究制度の効果的運用を継続する。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・教員海外研究制度により昨年度から1名の派遣を実施した。来年度新たに2名の派遣を決定した。

(3) 財政基盤の安定化に関する措置

□第2期中期目標

- ・ 安定的な財政基盤の確立を図るため、適切な予算配分と効率的な執行に努め、経費の節減を図るとともに、外部資金の確保と拡充を図る。
- ・ 効率的・効果的な資産管理を行う。

■第2期中期計画

[適切な予算配分と執行]

- ・ 中期計画・年度計画に基づいて、大学運営経費を適切に予算配分する。また、予算区分ごとに執行のための計画目標を設定し、効率的な執行に努め、経費の節減を図る。

[外部資金の確保]

- ・ 社会連携センター、高度ICTリエゾンラボラトリ、事務局等の連携のもと、各種の外部資金に係る戦略的な情報収集と学内での情報共有を図り、外部資金の効果的な確保と拡充を図る。

[効率的・効果的な資産管理]

- ・ 安全性および安定性を重視した、効率的で効果的な資産管理を行う。

No.	年度計画	進捗状況 (自己評価)	実施状況
133	引き続き管理経費の抑制に努めるとともに、戦略的な取り組みへの重点的な経費配分を実施するなど、より弾力的な予算運用を行う。	III	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成30年度予算編成にあたり、管理経費にシーリング枠を設けて抑制に努めた一方、研究費は前年度水準を確保した。また、未来AI研究センター経費など新たな取り組みに予算配分を行うなど弾力的な予算編成に努めた。 ・ また、平成29年度の予算執行に際しても柔軟な運用に努めた。
再掲 87	科学研究費助成事業をはじめ学外の競争的資金の申請を積極的に促すとともに、資金獲得者への優遇措置を講じる。	III	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教員に対する科学研究費助成事業申請の勧奨を引き続き行うとともに、前年度不採択者への申請書作成に関するアドバイス、若手研究者の申請にあたっては添削を義務付けるなどの学内支援を実施した。 ・ 採択難度の高い研究種目への挑戦を奨励するため、基盤S、基盤A、若手Aに申請するも、採択されなかった者に対して学内一般研究費を加算する支援を実施した。 ・ 外部資金の獲得者には、間接経費の3分の1を学内一般研究費として加算する支援を実施した。

No.	年度計画	進捗状況 (自己評価)	実施状況
再掲 41	公的研究資金の公募情報を収集、公開するとともに、獲得のための支援活動を継続する。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続きデータベースによる公募情報を管理・公開するとともに、メールでも公的研究資金の情報を教員に提供した。 ・引き続き、科学研究費助成事業の採択率向上に向けた支援策として、科研費申請セミナーを開催した。また、希望者には申請内容の添削等を実施した。 ・平成29年度科研費実績 新規採択 9 件, 採択率25%, 継続22件 平成28年度科研費実績 新規採択11件, 採択率26%, 継続24件
再掲 88	教育研究環境の充実を図るため、受託・共同研究等外部資金の獲得に引き続き努めるとともに、外部機関との連携および共同研究、受託研究等外部資金の活用による研究を積極的に支援する。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・コ・ラボや重点・戦略研究を中核としながら、組織的な公募研究への申請を積極的に行い、研究資金の確保に努めた。 ・全国大学の技術シーズ見本市「イノベーション・ジャパン」（東京ビッグサイト）に主催者のJSTからのリクエストで大学組織展示に初出展。コ・ラボが展開する研究を中心に、AI（人工知能）に焦点を置いた研究内容を集大成したポスターやデモを通じて紹介した。 ・函館市IoT推進ラボ（経産省認定）の日経BP主催の道内ITイベント出展に際し、同ラボの中核参加機関として函館地域のIoTの取組についてポスター展示するとともに、道内のIoT推進ラボの代表者によるパネルディスカッションに社会連携センター長が登壇し、PRに努めた。 ・より上位の公募へのモチベーション向上策として、科学研究費補助金の基盤S、基盤A、若手Aに申請し、採択されなかった場合の研究費優遇措置を継続して実施した。
134	経済状況に応じた、安全性および安定性を重視した資金管理を引き続き進める。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・法人資金の運用にあたり、各種情報の収集および分析を行うとともに、安全性・安定性確保の観点から、定期預金による運用を実施した。 なお、国庫短期証券については、低金利やマイナス金利の状況が続いていたことから、運用実績が無かったものです。

10 自己点検・評価，広報・IR等の推進に関する措置

(1) 大学の自己評価・外部評価に関する措置

□第2期中期目標

- ・自己点検・評価を定期的実施するとともに，外部の有識者等によるアドバイスや評価の実施も検討する。
- ・広域連合評価委員会による評価や外部の認証評価機関による大学機関別認証評価を受審し，今後の大学運営の改善・改革に反映させる。

■第2期中期計画

[内部評価の実施]

- ・学内の評価委員会を中心に，大学運営についての自己点検・評価を定期的実施するとともに，外部の有識者等によるアドバイスや評価の実施も検討し，今後の大学運営の改善・改革に活かす。また，評価結果については，ウェブ等を通じて情報公開する。

[外部評価の実施]

- ・外部の認証評価機関による大学機関別認証評価を受審し，評価結果および改善策を公表するとともに，課題の解決に努める。

No.	年度計画	進捗状況 (自己評価)	実施状況
135	評価委員会を中心に，大学運営についての自己点検・評価を定期的実施し，今後の大学運営の改善・改革に活かす。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・平成30年に申請を予定する外部認証評価に関して，本学の個性を生かす認証評価を提供する外部機構を検討するため，2件の説明会に参加し情報収集を行った。 ・認証評価委員会を1回開催し，平成30年外部認証評価の方針及び体制について確認した。
136	外部の有識者等によるアドバイスや評価の実施を検討する。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・本学学生の就職先企業508社および卒業生1,786名に対して本学の学生の評価および教育の効果についてのアンケート調査を行ない，188社426名から回答を得た。教育研究の改善への活用のために，結果を教職員に公開した。

No.	年度計画	進捗状況 (自己評価)	実施状況
137	透明性を高めるため、自己点検・評価の結果を積極的に公開すべく、オンライン授業評価用サーバの改良と利用促進を検討する。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> 学生に対して各セメスターの終了近くに2回、オンライン授業評価の入力の案内およびその意義について説明するメールを送り、効果的なフィードバックとなるような利用促進を行った。また教員にも各セメスター1回、案内を送っている。授業評価の内容は評価委員長が各セメスターすべての評価内容および個別コメントを確認し、適切なフィードバックとして機能しているかを確認している。
138	外部の認証評価機関による大学機関別認証評価を受審し、評価結果および改善策を公表するとともに、課題の解決に努める。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> 平成30年の大学機関別認証評価を受ける外部評価機関を本学の特徴に照らし合わせて選定し、認証評価委員会および実務担当者会議を開いて準備態勢を整えた。

(2) 広報・IR等の推進に関する措置

□第2期中期目標

- ・大学のブランド力向上や地域における情報発信等の向上のため、戦略的な広報を推進するとともに、後援会や同窓会等の組織との良好な協力関係を維持する。
- ・データに基づく大学運営と教育改革を目指し、インスティテューショナル・リサーチ(IR)の導入を進める。

■第2期中期計画

[戦略的な広報の推進]

- ・本学の全国的なプレゼンスや大学ブランド力の向上，地域における情報発信やコミュニケーション機会の拡充へ向けて，戦略的な広報を推進する。そのための各種施策（ウェブ広報，研究広報，メディア戦略等）の一貫性ある展開を検討する。

[後援会，同窓会等の組織との連携]

- ・本学の後援会および同窓会の発展を支援するとともに，積極的な情報公開や情報共有を行い，広報の重要な窓口として良好な協力関係を構築する。

[インスティテューショナル・リサーチの導入の推進]

- ・IRの導入を積極的に検討し，具体的な取り組みを推進する。

No.	年度計画	進捗状況 (自己評価)	実施状況
139	<p>高校等において、模擬講義やプロジェクト学習の体験イベント、メタ学習ラボによる学び方講座などを実施し、本学における実践教育のあり方を伝える積極的な広報活動を引き続き行い、知名度の向上に努める。</p>	IV	<ul style="list-style-type: none"> ・昨年度に引き続き、高校において模擬講義を行うとともに、本学における実践教育のあり方を広く伝えるため、市内高校生等に向けプロジェクト学習成果発表会見学への誘導として送迎バスを運行した。また、志願者の最も多い札幌圏にてオープンキャンパスin札幌を開催(357名参加)したほか、推薦入試地域枠のエリアである青森県(青森市・八戸市)において進学相談会を開催(62名参加)した。 ・昨年度に引き続き、入学実績の多い札幌の高校を対象に、プロジェクト学習成果発表会の際、札幌からの送迎バスおよび宿泊を提供し、本学学生の学習成果のプレゼンテーションという実際の機会に触れる「見学ツアー」を行い、7高校の教員13名、生徒17名の招待を行った。 ・昨年度に引き続き、9月に札幌地下歩行空間でオープンキャンパスin札幌を開催した。昨年度の参加者を分析し約半数が高校生以外ということが判明したため、出展数を16展示から19展示に増やし、プロジェクト学習、研究室出展、ICT演習成果出展に加え、オープンキャンパスの来場者アンケートで好評だった出展(「ミライケータイプロジェクト」「医療プロジェクト」)等を揃え、受験対象者以外の一般来場者にも本学の教育研究を魅力的に伝えるものとした。 ・昨年度に引き続き、高大連携事業において市立函館高校の1年生全員に対して本学見学の機会を設けた。内容としてプロジェクト学習の見学と「コミュニケーション」授業の体験を実施し、前者では事前に高校側から要望を伺い生徒が実際に体験できるプロジェクトを配置し、後者では、来学生徒を小グループに分け本学1年生のグループと「コミュニケーション」授業の模擬体験を行う等、本学のアクティブラーニングの実例を紹介するものとした。 ・新規取組として、オープンキャンパスにおいて、メタ学習ラボによるプログラミング体験コーナーを実施した。本学の特長であるプログラミングの授業とメタ学習ラボの特長であるチュータリングの双方を活かす企画とし、また実際の担当教員が授業を行うとともに、補助する学生にはチューターやTA等の経験がある学生を配置し、本学のアクティブラーニングを効果的に体験できる機会とした。

No.	年度計画	進捗状況 (自己評価)	実施状況
140	ウェブサイト等により大学運営情報や教育情報のオープン化を積極的に進めるとともに、各広報媒体の特徴を活かしつつ、大学独自のコンセプトが伝わる広報を展開する。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ウェブサイトを活用した広報として、本学PR動画をYouTubeコンテンツとし、本学の特徴ごとに3作品を作成し公開した。メディアの特性を活かすため1作品の長さを3分程度とし、内容は、本学の特徴的な建物に焦点をあてた「建物編」、本学の優位性であるアクティブラーニングや学習施設を紹介する「学び編」、地域連携や地域に根差した学修を紹介する「地域編」で、大学独自のコンセプトをコンパクトに伝えるものとした。
141	本学の全国的なプレゼンスや大学ブランド力の向上、地域における情報発信やコミュニケーション機会の拡充へ向けて、戦略的な広報を推進する。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ウェブサイトで引き続き本学の特徴を取り上げるとともに、函館、北海道、全国で積極的に講演を行なって本学のプレゼンスを示した。
142	後援会および同窓会活動の支援に努めるとともに、後援会ニュースや保護者相談会などを通じて、保護者や卒業生への積極的な情報公開や情報共有を行う。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> 後援会が実施する様々な活動を支援するとともに、後援会理事会に学長および就職委員長、学科長が出席し、本学の就職活動支援の取り組みや現状、進学状況等について情報提供を行った。 従来、大学事業として実施してきた冬期臨時バス運行事業(12月～2月)について、事業の見直しにより、平成29年度から後援会事業に移行するのにあわせて、経路の策定およびバス事業者との調整等を行った。合計34回運行を実施し、延べ1,271人の利用があった。 後援会および同窓会が支援する各種事業(球技大会、函館港まつり、未来祭、キャリアセミナーなど)において、事業全般に関する調整等を行い、在学生との円滑な連携を支援するとともに、次年度からの支援内容のさらなる拡充に向けて、情報収集を行った。 平成28年度に引き続き全ての在学生の保護者を対象とした「保護者懇談会in函館」を開催した。約80名の保護者に向けて教職員から教務・学生生活・就職・進学に関して説明を行うとともに、個別相談を実施した。 後援会会員全員に配付する会報誌「後援会ニュース」において、学生生活の様子や就職実績等を掲載し、保護者に対して積極的な情報提供に努めた。
143	IRの導入を積極的に検討し、具体的な取り組みを推進する。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> IRの導入のための調査を継続して実施するとともに、導入のための課題等について検討した。

11 その他業務運営に関する措置

(1) 大学の施設設備全般の整備に関する措置

□第2期中期目標

- ・施設設備の有効活用と計画的な修繕・改修を進めるとともに、各種システムの効率的・効果的な整備を実施する。
- ・研究機能を一部移転する国際水産・海洋総合研究センターや東京サテライトオフィスの活用を進め、各種サテライト機能の充実を図る。

■第2期中期計画

〔施設設備の有効利用〕

- ・事務局と施設委員会が中心となり、施設設備の利用状況を点検し、全学的な有効利用を図る。

〔計画的な修繕・改修〕

- ・施設改修・更新計画に基づき、計画的な修繕・改修を実施する。

〔教育研究用の情報通信システムの整備〕

- ・教育研究活動に必要な先端的な情報基盤を計画的かつ効率的・効果的に導入・リニューアルする。

〔運営事務に係る情報システムの整備〕

- ・大学運営事務のための各種情報システム（財務、教務、研究支援、施設管理、スケジュール管理等）を計画的かつ効率的・効果的に整備する。

〔国際水産・海洋総合研究センターや東京サテライトオフィスの活用〕

- ・平成26年6月に供用開始される国際水産・海洋総合研究センターに研究機能を一部移転し、研究の質の向上に努めるほか、東京サテライトオフィスのさらなる活用方策を検討するなど、各種サテライト機能の充実を図る。

No.	年度計画	進捗状況 (自己評価)	実施状況
144	施設利用状況についての点検・評価に基づき、効果的・効率的な施設運用に引き続き努める。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・大学院生の増加に伴い、ゲストルームを改装し、院生室の割当に対応した。 ・防犯カメラ設備について、防犯レベルの向上を図るためアナログカメラをデジタル化するための改修を行い、改善を図った。
145	施設設備修繕計画に基づき、計画的な修繕・改修を実施する。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・屋外階段やメイン進入路区画線の塗装修繕や校舎南面緑地の整備を行い、設備や環境の改善を図った。 ・設備改修および更新計画に基づき、工期を分けながらトップライトの修繕を実施した。

No.	年度計画	進捗状況 (自己評価)	実施状況
146	教育研究活動のための情報通信基盤の整備を継続的に行うために、平成30年4月に一部更新予定であるシステムの仕様書を策定し、それに基づくシステムの更新と運用方法を策定する。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・教室のクライアントにハイパーバイザー型の仮想化システムを導入することで、多様な教育・利用環境を柔軟に運用可能とした。 ・学外向けだけでなく、学内向けの主なウェブページを常時SSL化し、盗聴・なりすましを防ぐことでセキュリティ対策と信頼性の向上を図った。
147	大学運営事務のための各種情報システムの効率的・効果的な運用を行い、平成30年4月に一部更新予定であるシステムの仕様書を策定し、それに基づくシステムの更新を行う。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・老朽化したハードウェアで運用されていた既存の学内向けのサービスを提供するサーバのほぼすべてを仮想環境へ移行した。
148	国際水産・海洋総合研究センターサテライトラボにおける研究の質の向上に努める	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・函館市国際水産・海洋総合研究センターでマリンITなどの研究を実施した。
149	サテライト機能の充実のため、東京サテライトオフィスのさらなる活用方策を検討する。また、首都圏の会社との共同研究の取り組みを進める。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・東京サテライトオフィスで東京の企業との共同研究などの取り組みを進めた。いくつかの企業と共同研究を進めることになった。

(2) 環境, 安全管理および人権擁護への配慮に関する措置

□第2期中期目標

- ・省エネルギー対策等による環境負荷の削減に努める。
- ・全学的な安全衛生管理と事故防止, 適切な健康管理に努めるほか, 情報セキュリティ対策を充実させる。
- ・ハラスメント防止等ガイドラインに基づく人権侵害防止に努める。

■第2期中期計画

[環境負荷の削減]

- ・環境に配慮した省エネルギー対策やごみ・資源収集対策等を計画的に推進し, 環境負荷の削減に努めながら, コストの削減に取り組む。

[安全衛生管理と事故防止]

- ・全学的な安全衛生管理体制を整備し, 教職員と学生の安全衛生への意識向上を図り, 事故等の防止に努める。

[適切な健康管理]

- ・定期健康診断等により学生や教職員の適切な健康管理を行うとともに, 臨床心理士による相談体制を継続する。

[情報セキュリティ対策の充実]

- ・実効的でユーザの利便性との調和に配慮した情報セキュリティ対策の充実を図る。

[ハラスメントの防止]

- ・ハラスメント防止等ガイドラインに基づき, 人権侵害防止に係る計画的な啓発活動を実施する。

No.	年度計画	進捗状況 (自己評価)	実施状況
150	冷暖房等の省エネルギー対策を引き続き推進し, 一層の経費節減に努める。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・電力供給に係る入札を行い, 新電力事業者と契約したことで基本料金の契約単価が低減し, 経費節減を図ることができた。 ・設備改修および更新計画に基づき, 工期を分けながらトップライトの修繕を実施し, シーリング補修や遮熱フィルム貼付を行った。
151	労働安全衛生法に基づいて設置した衛生委員会により, 教職員等の安全および衛生に関する意識の向上を引き続き醸成する。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・衛生委員会の開催, 産業医による職場巡視(7月)など安全衛生法に基づく安全衛生管理を実施した。

No.	年度計画	進捗状況 (自己評価)	実施状況
152	学生の生活状況調査の結果も踏まえて、学生等が夜間学内に滞在する場合の許可条件等の基準を定める。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・許可条件の試案に対し、運営にあたっての課題を学生委員会で提起し、継続して協議していくことを確認した。
153	定期健康診断等により、学生および教職員の適切な健康管理を引き続き実施するとともに、臨床心理士による相談体制を継続する。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・学生および教職員について定期健康診断を実施した。なお教職員については、ストレスチェックを引き続き実施した。 ・産業医、保健師、学生カウンセラー等を中心として、必要に応じた適切な健康指導等を実施した。
154	実効的でユーザーの利便性との調和に配慮した情報セキュリティ対策の充実を図るために、平成30年4月に一部更新予定であるシステムの仕様書を策定し、それに基づくシステムの更新を行う。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・異常なメール通信を自動検出し、通信元を特定して、通信遮断を行う仕組みを導入した。 ・情報セキュリティ対策として、学外のメールシステムへの、学内のメールの転送を禁止した。 ・情報セキュリティポリシーの整備を行った。
155	ハラスメントを防止するために、教職員および学生に対して、ハラスメント防止ガイドラインを周知する。また、本学または他機関でハラスメントが発生した場合には、その情報を周知し、注意喚起を行うとともに、必要に応じてハラスメント防止ガイドラインを更新する。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・前年度の調査結果を踏まえ、ハラスメント防止ガイドラインを改訂し、教職員および学生にメールで周知した。